

第 2 次豊橋市教育振興基本計画 前期計画
総括報告書

目 次

I 第2次豊橋市教育振興基本計画 前期計画の総括について	3
1. 取り組みの柱の評価について	4
2. 取り組みの柱の総括評価一覧	5
II 取り組みの柱の評価	7
取り組みの柱Ⅰ	8
取り組みの柱Ⅱ	40
取り組みの柱Ⅲ	48
取り組みの柱Ⅳ	64
取り組みの柱Ⅴ	70
取り組みの柱Ⅵ	76

I 第2次豊橋市教育振興基本計画 前期計画の総括について

1. 取り組みの柱の評価について

(1) 【取り組みの柱】

第2次豊橋市教育振興基本計画前期計画の「取り組みの柱」を記載しています。

(2) 【取り組みの柱の指標の達成状況、評価・分析】

第2次豊橋市教育振興基本計画前期計画に記載されている指標について、令和3年度から令和6年度までの実績値及び令和7年度の目標値をそれぞれ記載しています。

また、指標の達成状況について次の4段階で評価を行い、その要因を記載しています。

- ◎：目標値を達成
- ：目標値は未達成だが基準値を上回る
- △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き
- ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る

(3) 【主な取り組みの内容・分析】

令和3年度から令和6年度までの当該取り組みの柱における主な取り組みの内容や、取り組みの実績を踏まえた現状分析及び課題分析を記載しています。

(4) 【取り組みの柱の総括評価】

指標の達成状況や主な取り組みの現状分析及び課題分析を踏まえ、次の4段階で総合的な評価を行いました。

- A：順調に進んでいる
- B：概ね順調に進んでいる
- C：あまり順調に進んでいない
- D：進んでいない

(5) 【後期計画に向けて】

取り組みの柱の総括評価を踏まえ、後期計画に向けて、特に力を入れていくべきもの、留意事項などを踏まえて後期計画の方向性を記載しています。

2. 取り組みの柱の総括評価一覧

基本政策		
	取り組みの基本方針	
	取り組みの柱	評価
I 学校教育の推進		
1.	豊かな学びの推進	
	(1) 確かな学力とたくましく生きるための体力の育成	A
	(2) 豊かな心の育成	A
	(3) グローバル社会で活躍する子どもの育成	A
	(4) 学びをつなぐ連携の推進	B
2.	健やかな心と体の育成	
	(1) 安全・安心な学校給食の充実と食育の推進	B
	(2) 健康を支える学校保健の充実	A
3.	教育環境の充実	
	(1) 学びを支える環境づくり	A
	(2) 教職員の多忙化解消	B
4.	教職員の力量向上	
	(1) 学び続ける教職員の育成	A
5.	特色ある学校づくり	
	(1) 地域の特色を生かした学校づくり	B
6.	個の特性に寄り添った教育の推進	
	(1) 多様なニーズに応じた支援の充実	B
	(2) 外国人児童生徒の初期支援と学習支援の充実	A
	(3) 豊橋高等学校・家政高等専修学校の強みを生かした教育の推進	B
	(4) くすのき特別支援学校を核とした特別支援教育の推進	A
II 子育て支援・児童福祉の充実		
1.	幼児期の教育・保育の充実	
	(1) 保育所・認定こども園・幼稚園における教育・保育の推進	B
	(2) 幼児教育・保育従事者研修の充実	A
	(3) 幼保連携型認定こども園の整備	B
2.	子どもの権利を守る方策の推進	
	(1) 子どもの権利擁護	B
III 生涯学習の推進		
1.	多様な学習機会の充実	
	(1) 生涯にわたり活躍するための主体的な学習への支援	B
	(2) 生涯学習環境の整備	B
2.	地域・学校・家庭の協働の推進	
	(1) 地域ぐるみの教育活動の推進	B
	(2) 家庭教育支援事業の推進	B
3.	放課後の学びと交流機会の充実	
	(1) 地域との連携による多様な放課後活動の充実	B
4.	図書館の充実	
	(1) 図書館サービスの充実	B
	(2) 子どもの読書活動の推進	B
	(3) 交流と連携の推進	B
IV 科学教育の推進		
1.	科学を学び親しむ機会の充実	
	(1) 科学教育プログラムの充実	A
2.	科学教育環境の充実	
	(1) 科学教育の拠点機能の向上	A
V 子ども・若者の健全育成		
1.	青少年の健全育成	
	(1) 子ども・若者の健全育成活動の推進	B
2.	困難を抱える子ども・若者への支援の充実	
	(1) 子どもの貧困対策	B
	(2) 子ども・若者の相談支援	B
VI 美術の振興と歴史文化の継承		
1.	美術博物館の充実	
	(1) 美術に親しみ、歴史を学ぶ機会の充実	B
	(2) 調査研究、学芸活動の推進	B
2.	文化財の保護と次世代への継承	
	(1) 二川宿の保存と活用	B
	(2) 文化財を活用し伝える活動の推進	B

※ 基本政策のうち、「芸術文化の振興」及び「スポーツの推進」については、まちづくりの視点を踏まえた施策を展開するため、個別に策定する計画に基づき、具体的な取り組みを推進しています。

Ⅱ 取り組みの柱の評価

Ⅰ. 1-(1) 確かな学力とたくましく生きるための体力の育成

■重点目標

子どもたちが、知識や技能だけでなく、学ぶ意欲を身につけ、自分で見つけた課題に対して主体的に判断し、行動することができるよう、専門知識のある多彩な人材も活用しながら、一人ひとりの学びを支えるきめ細かな教育を推進します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うと回答した児童生徒の割合		72.2%	76.5%	75.6%	74.9%	77.3%	75.0%
評価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分析	問題解決的な学習に積極的に取り組み、児童生徒が主体的に学習に取り組めるような授業設計を進めたことにより、小・中学校ともに目標値を上回った。今後も個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、児童生徒が自ら考え、主体的に取り組む機会を更に増やしていく必要がある。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
小学校における「体力テスト」の結果が、D・E判定（運動が苦手）となる児童の割合		31.4%	35.9%	32.2%	31.4%	31.9%	27.0%
評 価	△	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	運動の楽しさや運動の必要性が感じられる取り組みを行ったことで、年々運動が苦手な児童の割合が減少することにつながった。今後も、「体を動かす」楽しさや「できるようになった喜び」を感じ取ってもらえるような体育学習を展開し、運動習慣が身につくように学校全体で取り組みを継続していくことが必要である。						

指標 3		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
GIGA スクールで配備したタブレットを1日に平均1回以上活用した学級の割合		-	53.0%	83.3%	83.3%	100.0%	90.0%
評価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分析	令和2年度のとよはし版 GIGA スクールの開始以降、授業におけるタブレット端末利用が進んだことにより、端末の1日の利用回数は小学校中学校ともに大きく伸びた。今後は、国等の方針を参考にしつつ、1日の利用回数の目安を3回以上とするなど、活用頻度の見直しを図るほか、端末の更新と合わせて、より効果的・魅力的な学習ソフトの導入、校内ネットワーク等学習環境の快適化に取り組む必要がある。						

■主な取り組み内容・分析

主な取り組みの内容	
分 析	◆とよはし版 GIGA スクールの推進 児童生徒へ1人1台タブレット端末を配布し、学習支援ソフトを用いて主体的で対話的な授業を展開した。令和4年度に教育会館内にGIGAサポートセンターを開設し、ICT支援員による学びの支援体制の強化を図るとともに、令和5年度には校内ネットワークの点検・強化を行い、小中学校における学習環境の快適化に取り組んだ。
	◆小学校教科担任制の実施 県費負担の専科教員や非常勤講師の割り当てが見込めず、教科担任制をすすめることが困難な学校に対して、市費の教科担任制非常勤講師を派遣し、毎年5校から10校程度の小規模校において、図工や音楽、理科などの授業を教科担任制により実施した。
	◆外部人材を活用した水泳授業の拡大実施 市内の民間等屋内プール施設を活用し、教員と施設のインストラクターが専門的に指導する小学校の水泳授業を実施した。令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施を中止したが、令和4年度は19校、令和5年度は20校に拡大し、令和6年度は20校の全学年全学級で実施した。
	◆スポーツトレーナーの派遣について スポーツにおける正しい動きづくり、健康的な体づくりを指導できるスポーツトレーナーを、運動への苦手意識がまだ薄く、体力・運動能力が飛躍的に成長する時期にあたる小学校へ派遣した。令和3年度から令和6年度にかけて、延べ78校に累計で1,111時間、スポーツトレーナーを派遣した。

分 析	◆とよはし版 GIGA スクールの推進 令和2年度の取り組み開始以降、タブレット端末の利活用は順調に進んでおり、協働的な学習と個別最適な学びの推進に大きく寄与している。今後は、端末の更新とより効果的・魅力的な学習ソフトの導入、校内ネットワーク等学習環境の快適化に取り組む必要がある。
	◆小学校教科担任制の実施 市費の教科担任制非常勤講師を派遣したことにより、理科・図工について専門的な教科指導を行うことができた。今後も、県の専科教員・非常勤講師の配置を鑑み、市費による教科担任制非常勤講師の人員・予算を維持していく必要がある。
	◆外部人材を活用した水泳授業の拡大実施 授業後のアンケートで、児童、保護者、教員のそれぞれ8割以上から好意的な評価を得られたこと、民間等プール施設の関係者が本事業の実施及び拡大に協力的であったことが、導入校の拡大につながった。一方、プール施設は一般の方も利用するため、児童の受入日時を丁寧に調整する必要があるほか、昨今の大型バス需要の高まりにより、児童の輸送に必要な台数を確保することが難しくなっているため、実施時期の拡大も含めバス業者と丁寧な調整を行う必要がある。
	◆スポーツトレーナーの派遣 スポーツトレーナーのサポートにより、授業内容がより専門的かつ段階的になったことで子どもの運動意欲の高まりが見られた。教員からは、けがをしにくい体の動かし方についてトレーナーに積極的な相談や質問が見られるなど、教員の教え方に対する意識の高まりにも繋がった。今後もトレーナーの得意分野を生かした、より効果的な派遣の調整が必要である。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性
子どもたちが、知識や技能だけでなく、学ぶ意欲を身につけ、自分で見つけた課題に対して主体的に判断し、行動することができるよう、タブレット端末の更新をはじめ、効果的・魅力的な学習ソフトの導入、校務支援システムの更新、ICT支援員の充実など、とよはし版 GIGA スクール構想の根幹となる教育環境の整備に積極的に取り組んでいくほか、民間等プール施設を活用した水泳授業の実施など、専門知識のある多彩な人材を活用しながら、一人ひとりの学びを支えるきめ細かな教育を推進していく。

I. 1-(2) 豊かな心の育成

■重点目標

生命を大切にする心や他人を思いやる心を育むよう、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を養うとともに、子どもたちの発達段階に合わせて、自然や社会、人と関わる力を高めるためのさまざまな体験活動を推進します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
自分には良いところがあると思うと回答した児童生徒の割合		78.5%	76.8%	79.0%	82.3%	82.6%	85.0%
評 価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	学校行事や体験活動など、コロナ禍において制限されていた教育活動が元に戻り、さまざまな場面で子どもたちが輝き、認められる機会が増えたことにより、指標値はゆるやかに上昇し、目標値に近づいている。今後も各校において、温かな学級・学年経営を基盤とし、道徳教育や人権教育、授業や行事等におけるさまざまな協働学習を通して、子どものよりよい人間関係を構築したり、自己や他者を尊重したりする教育を推進することで、子どもの自己肯定感を高めていく。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
「ハイパーQU」における「学級生活満足群」に位置付けられる児童生徒の割合		56.2%	48.6%	55.2%	57.6%	55.4%	60.0%
評価	△	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分析	コロナ禍を経て活動に制限がなくなったことで、満足群の割合が増加傾向にある。今後は、不登校や学校不適応等の児童生徒について要因や状況分析等を行い、ハイパーQUの結果を有効活用していく必要がある。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
◆「豊橋・学校いのちの日」の活動 市内全小・中学校において、「豊橋・学校いのちの日」に、道徳の授業や講話、読み聞かせ、避難訓練など、学校の実情や子どもの発達段階に合わせて、「いのち」について考える活動を実施した。 ◆道徳教育の充実 「考え、議論する道徳」の授業づくりについて研修会を開催し学ぶ機会を設定するなど、道徳教育のさらなる充実を目指し、教職員の学ぶ機会を設定した。 ◆人権教育の充実 自己や他者を尊重できる人権感覚や、人権問題を解決する力を身につけるため、12月に行われる人権週間を活用して、道徳の授業などで人権問題を取り上げ話し合いを行った。 ◆郷土を大切にする心の育成 小学校3、4年生の社会科副読本「かがやく豊橋」及び小学校6年生向け郷土歴史副読本「ふるさと豊橋」のPDF化を実施した。	

主な取り組みの内容	
分 析	◆文化体験推進事業の実施 文化振興財団、美術博物館等と連携したワークショップ事業、芸術・美術作品の鑑賞事業を実施したほか、東三河法学会と共催で夏休みの「芸能フェスティバル」や「豊橋吹奏楽祭」を開催し、文化的活動の場を提供した。
	◆キャリア教育「キャリアスクールプロジェクト」の実施 キャリアを積み上げていく上で必要な知識などを学ぶことができるよう、小学校1校、中学校全22校が地域で働く大人を講師に招いての交流や職場体験学習を実施した。
	◆「ハイパーQU」の活用 不登校になる可能性の高い児童生徒や、いじめ被害にあっている児童生徒を早期発見するため、小学校6年生、中学校1年生を対象とし、学校生活における個々の児童生徒の意欲や満足感、及び学級集団の状態を測る診断テストを実施した。
	◆三遠南信交流会の実施 三遠南信地域の中学生が友好を深めつつ、自分たちの住む地域や学校を見つめ直し、自らの視野を広げることができるよう、まちづくりや生徒会活動についての意見交流などの体験活動を行う交流会を実施した。

分 析	◆「豊橋・学校いのちの日」の活動 子どもの発達段階に応じた取り組みを実施することで、命の大切さについて考え、安全や危機管理に対する意識を維持・向上することにつながった。引き続き、教職員の意識向上と児童生徒が自他の命の大切さを見つめるためにも、活動を継続する必要がある。
	◆道徳教育の充実 学校の集団生活の機能を生かした道徳教育を推進した。今後も、道徳的な実践を通して自分事として捉え、学級内での意見交換等により、物事を多面的に考えることができるようにしていく。
	◆人権教育の充実 子どもの発達段階に応じて、人権についての正しい認識と理解を深めることができた。強化週間だけの取り組みではなく、日常的に「人権について」考える機会を設ける必要がある。
	◆郷土を大切に作る心の育成 郷土学習に関するWEBコンテンツを増やしたことで、一人調べが充実し、子どもたちの郷土への関心を高めることにつながった。とりあげる偉人や文化財に限りがあり、新たな題材の掘り起こしが困難になっている。
	◆文化体験推進事業の実施 多彩で優れた演劇・音楽・美術作品を鑑賞・体験する機会の拡充を図ることで、子どもたちの感性を磨き、豊かな創造力や思考力、コミュニケーション力を養うことにつながった。
	◆キャリア教育「キャリアスクールプロジェクト」の実施 コロナ禍で実施を見送っていた職場体験学習を再開する学校が増え、各学校が工夫してキャリア教育に取り組んだ。今後、職場体験学習は、企業等の受入体制を考慮して実施する必要がある。
	◆「ハイパーQU」の活用 「ハイパーQU」の結果を分析し、子ども一人一人に対するきめ細やかな指導に活かすことができたほか、集団形成についての貴重な資料収集につながった。
	◆三遠南信交流会の実施 コロナ禍で身に着けたICT活用能力を活かし、参加者が三遠南信という枠組みの中で交流を図ることができた。今後、事業をより発展的に展開していくために、活用可能な宿泊施設の掘り起こしや活動内容の充実を図る必要がある。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性	
道徳教育や人権教育、協働学習など、自己や他者を尊重する教育を推進することで、子どもの自己肯定感を高め、「自分には良いところがあると思う」と回答する児童生徒の割合や、ハイパーQUにおいて学級生活満足群に位置付けられる児童生徒の割合向上を目指していく。	

I. 1-(3) グローバル社会で活躍する子どもの育成

■重点目標

子どもたちがグローバル社会で自分の力を最大限に発揮できるよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえながら、時代の変化や社会のニーズに対応した教育の充実を図ります。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
自分の考えや気持ちなどを英語で伝えあう活動ができたと回答した小学生の割合		-	74.0%	※1	77.7% ※2	77.9% ※2	60.0%
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	小学校中学年から始まる英語活動や高学年の英語科において、英語に関する知識習得や目的、場面、状況を明確にした言語活動を行うことで、英語が「わかる」ことから「話す」ことへとつながったことにより、目標値を大きく上回ることができた。一方、英語で自己表現をすることに苦手意識をもつと思われる児童が 22.1%いることから、児童の実態に合った習得活動や「話す」活動を積み重ねていくとともに、考えや気持ちを「書く」ことで伝えあう手だてを段階的に講じていく必要がある。						

※1 全国学力調査テストの質問表より該当部分が削除されたため未実施

※2 豊橋市独自のアンケートにより集計

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
八町小学校における「イマージョン教育コース」の児童数		96 人	136 人	143 人	153 人	153 人	130 人
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	英語運用能力を長所のひとつとして身につけていきたいという意識を持つ児童、保護者が増加していることもあり、イマージョン教育コースの児童数は各学年とも入級上限の 26 名近くとなっている。今後は、イマージョン教育コースの取り組みを還元する機会や方法をより具体的に展開していくこと、イマージョン教育コースを通じて子どもたちが培った英語運用能力を、その後の進路において発揮できる環境を整える必要がある。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
分 析	◆「英会話のできる豊橋っ子育て事業」の推進 25名の外国人指導助手（ALT）が小中学校に常駐し、子どもたちの英語を学ぶ意欲を育て、英語を使う場を創出した。また、授業以外の場でも英語に触れられる夏休み英語活動として、小学校3年生、4年生を対象とした「英語っこ」には209名、5年生、6年生を対象とした「スーパーイングリッシュチャレンジ」には129名、中学生を対象とした「イングリッシュキャンプ」には39名の市内児童生徒が応募参加した。
	◆イマージョン教育の推進 八町小学校において、令和2年度より国語と道徳以外を英語で学ぶ「イマージョン教育コース」を全学年で開設した。また、令和5年度には、イマージョン教育コースの公開授業を実施し、市内の英語教員等に向けてこれまでの成果や課題、今後の展望について共有を図った。
	◆友好・姉妹都市との海外交流の実施 姉妹都市であるアメリカ・トリード市のトリード大学より、毎年1名の外国人指導助手（ALT）を本市中学校に招聘したほか、希望する中学校とトリード大学日本語学科の大学生とのオンライン交流を企画・実施した。対面交流ではドイツ・ヴォルフスブルグ市中学生訪問団と、本市中学校及び家政高等専修学校との交流を行った。そのほかにも豊橋市国際交流協会の事業として、本市中高生が外国人講師やトリード市民とのオンライン交流を通じて実践的な英会話や国際的な視点を養うため、令和4年度より「サマーイングリッシュチャレンジ」を実施した。また、多文化共生・国際課では出前講座「海外へ飛び出そう！」を市内小学校及びのびるん de スクールで実施するなど広く国際理解の推進を図った。

分 析	◆「英会話のできる豊橋っ子育て事業」の推進 学校で身につけた英語運用能力を、さらに伸ばしたいと考える児童生徒が増加していることから、今後も充実した英語活動を展開していく必要がある。
	◆イマージョン教育の推進 イマージョン教育コースで小学校1年生より学んだ児童が高学年となり、英語での発信力は着実に伸びている。一方、イマージョン教育コースへの入級希望者が近年は大幅に増加するなど、児童、保護者のニーズが高まっており、イマージョン教育コースの拡充が期待されているが、教員確保や人材育成、教室等の整備が課題となっている。
	◆友好・姉妹都市との海外交流の実施 人的交流や出前講座などにより、児童生徒の国際理解を推進した。特に、出前講座を受講した児童生徒や先生の反応は良く、高い満足度につながった。今後もオンライン交流とともに、コロナ明けで再び可能となった海外との行き来により交流を継続していく。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性	
英語運用能力を長所のひとつとしてグローバル社会で活かすため、また、本市の2万人を超える外国人との共生を図るため、英語を道具として使うことのできる子どもの育成を引き続き推進していく。スクールアシスタント（SA）や外国人指導助手（ALT）等による質の高い英語の授業や、学校授業内外での言語活動を中心とした英語教育を実施するため、外国人指導助手（ALT）やイマージョン教育コースに携わる外国人教員（NET）の人材確保等に向けて、効果的な体制づくりを検討する。	

I. 1-(4) 学びをつなぐ連携の推進

■重点目標

子どもたちの「生きる力」を育むには、幼児期から高等学校まで校種を越えた連続する学びや支援が重要であるため、つながりを意識した教育活動ができるよう、小中一貫教育の導入や幼保小・小中高特連携教育を推進します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
小中一貫教育を導入した中学校区数		2 校区	2 校区	4 校区	6 校区	8 校区	10 校区
評 価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	進学先が二つの中学校に分かれる小学校からの制度の熟議を求める声を受け、導入を延期した中学校区があったため、目標は達成できなかった。小中一貫教育の推進に当たっては、保護者や地域への導入意義の周知のほか、学校整理・統廃合だと誤解されないような広報活動が必要である。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
小中高特連携教育推進協議会が主催（共催）する研修会の参加者数		629 人	751 人	1, 182 人	1, 545 人	1, 131 人	750 人
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で高等学校の授業研究会のみの実施であったが、令和 4 年度以降は小中学校の授業研究会も実施されたこと、また令和 4 年度から市内私立学校も委員として本協議会に参加するようになったことが参加者の増加に繋がった。今後も、異校種連携を強化するために授業研究等を通じた相互交流を図っていく。						

指標 3		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
幼年期教育研修会の 1 回当たりの参加者数		119 人	17 人	110 人	120 人	122 人	150 人
評 価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	小学校の教員については、全校から 1 名以上の参加を得られたが、幼稚園、保育園、認定こども園については、園によって参加意向に差があったため、基準値は超えたものの目標値には届かなかった。より多くの参加者を得られるよう、引き続き園長会議等を通じて参加依頼をしていく。						

■主な取り組み内容・分析

主な取り組みの内容	
分 析	◆小中一貫教育の推進 令和3年度に前芝中学校区と高豊中学校区、令和4年度に東陵中学校区と南部中学校区、令和5年度に吉田方中学校区と南稜中学校区に小中一貫教育を導入した。
	◆異校種連携の推進 市内小中学校、公立高等学校、特別支援学校、私立学校の代表者による小中高特連携協議会を開催し、情報や課題認識について共有を図った。英語・理科の各分科会では、授業研究や実験講座を通じた小中学校教員と高等学校教員の相互交流を行ったほか、特別支援教育分科会では個別の支援計画を通じた幼稚園・保育園や認定こども園との連携体制を整備した。言語能力分科会では言語活動ハンドブックの作成を行った。
	◆幼保小連携教育の推進 新型コロナウイルス感染症により交流活動ができなかった令和3年度には、年長児の不安を取り除く方策として、「小学校紹介DVD」を作成して各園に配付を行った。また、交流活動を再開した令和4年度以降は、幼保こども園に小学校教員が訪問して園児の様子を観察したり、幼保小の円滑な進学に向けた話し合いを行う「園参観と語る会」を実施したほか、相互の理解を深める小学校長・保育施設長合同研修会を開催した。

分 析	◆小中一貫教育の推進 目ざす子どもの姿を共有し、それを達成するための手だてを小・中学校間で考えることで、子どもたちの話し合いへの積極的な参加や、考えたことの実践につながり、各学校での特色のある教育活動につながった。今後も、保護者をはじめ地域への制度についての説明と、学校の整理・統廃合と誤解されないよう、丁寧な周知に取り組む必要がある。
	◆異校種連携の推進 分科会や授業研究会を通じた異校種の教員間相互の連携体制を構築できたことで、指導方法の分析や改善を行うことができた。今後は研究会への参加者をさらに増やし、異校種連携を一層推進するため、各学校への周知をより充実させていく必要がある。
	◆幼保小連携教育の推進 幼年期教育学習会の開催により、幼保小連携の必要性を保育士と教員の間で共有できるようになった。幼保小連携は、近隣の園と小学校が継続した交流を行うなかで、目ざす姿の共有や互いの教育を理解して子どもを育てていくことが重要であり、そのためにも、引き続き相互交流を積極的に推進していく必要がある。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性	
小中一貫教育の推進には、保護者や地域の理解と協力が欠かせないため、関係者への丁寧な制度周知に努めるほか、既に実施している学校から得られた成果や課題を、新たに導入する中学校区の方策に活かしていく。	
小中高特連携教育推進協議会を引き続き展開し異校種連携を推進するとともに、幼保小連携教育についても、研修会や学習会を継続的に実施し、近隣の園と小学校が互いの教育の様子を参観するなど交流を推進していく。	

Ⅰ. 2-(1) 安全・安心な学校給食の充実と食育の推進

■重点目標

子どもたちが正しい食習慣を身につけるため、地産地消を通じた給食の質の向上を図り、安全・安心な給食を提供するとともに、栄養のバランスを考えて作られた学校給食を生きた教材として食育を推進します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
食に関する課題に積極的に取り組んだ学校数		55 校	58 校	55 校	65 校	74 校	74 校
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	食育推進委員会の運営事例の紹介や、教員を対象とした給食主任研修会で食育推進委員会に関連するテーマを取り上げるなど、学校に対する周知を工夫して行ったことで、全校で食育推進委員会またはこれに準ずる組織が設置されたため、目標値を達成した。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
朝食の栄養バランスを考えて食べていると回答した児童生徒の割合		56.8%	65.4%	54.2%	54.9%	52.6%	65.0%
評 価	×	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	三色分け（赤・黄・緑の食べ物）等の学習を通して栄養バランスを考えるという意識の高揚を図っているが、十分な意識づけができていないことから目標を達成しなかった。引き続き、三色分け等の学習を通して栄養バランスに関する意識の醸成を図っていく必要がある。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
◆栄養教諭による食に関する指導	くすのき特別支援学校を含めた市内全小中学校において、12名の栄養教諭が、給食時間やその他の時間にリモートや動画放映など実施方法を工夫した食に関する指導を実施した。
◆小・中学校に対する食育推進の支援	「とよはし産学校給食の日」や生産農家による講話会、給食懇談会の実施に加え、「とよはし学校給食チャンネル」の配信などにより、地域の生産者や関係機関が行う食育活動の周知、啓発を推進した。
◆共同調理場の再整備	PFI手法により曙学校給食センターを令和3年度に竣工し、令和4年4月より供用を開始したほか、令和4、5年度の2か年で西部学校給食共同調理場の解体を行った。

分 析	◆ 栄養教諭による食に関する指導 栄養教諭の食に関する指導を通して、子どもたちの食に関わる知識や判断力などの育成を図ることができた。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により学校での食に関する指導がほとんど実施できなかったが、令和4年度以降は、学校現場での指導に加え、リモートや動画を活用した食に関する指導を実施した。12名の栄養教諭でくすのき特別支援学校を含めた市内全小中学校の食に関する指導を実施していることから、リモートや動画の活用により負担軽減を図りながら指導を推進する必要がある。
	◆ 小・中学校に対する食育推進の支援 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、講話会や給食懇談会が実施できない時期があったが、当該期間中に、YouTubeで「とよはし学校給食チャンネル」を立ち上げ、動画配信による新たな食育の周知啓発方法を確立することができた。今後も、生産者の声を直接聞ける講話会などは引き続き実施しつつ、「とよはし学校給食チャンネル」を食育資料として小・中学校で活用してもらえるように周知を工夫していく。
	◆ 共同調理場の再整備 今後も、子どもたちに安全で安心な給食を提供できるよう運営、維持管理の充実を図っていく。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性	
子どもたちが正しい食習慣を身に付けるため、引き続き、地産地消を通じた給食の質の向上を図り、安全・安心な給食を提供するとともに、栄養のバランスを考えて作られた学校給食を生きた教材として食育を推進していく必要がある。また、児童生徒の減少に伴い、老朽化した東部学校給食センターを令和12年度を目途に廃止し、受配校の組み換えを行っていく。	

I. 2-(2) 健康を支える学校保健の充実

■重点目標

子どもたちが健やかな学校生活を送ることができる環境を確保し、将来にわたり健康な生活を送る習慣を身につけることができるよう、環境衛生検査や健康診断を行うほか、養護教諭の資質向上を図るとともに、健康教育を推進します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
衛生的な学習環境が整えられている割合		98.6%	97.9%	98.2%	98.6%	98.8%	100.0%
評 価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	学校環境衛生基準をはじめとする関係法令等に基づく検査を実施した。毎年度、検査項目に適合しない学校が一部で生じるため、目標値は達成できなかった。今後も継続して施設の衛生管理及び安全管理の徹底に努める必要がある。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
校内で食物アレルギー研修を実施した学校数		73 校	74 校	74 校	74 校	74 校	74 校
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	すべての小中学校において食物アレルギー研修を実施し、食物アレルギーによる事故に備えることができた。食物アレルギーによる事故は、子どもたちの生命に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、食物アレルギー研修を今後も継続していくとともに、シミュレーション研修やエピペン研修の実施を呼びかけていく必要がある。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
◆学校環境衛生基準に基づいた環境衛生検査の実施	子どもたちの健康的で快適な学習環境を整えるため、飲料水の水質検査や教室等の換気、温度、空気中化学物質に関する検査などを実施した。
◆健康教育の推進	保健の授業を中心に道徳や特別活動の時間も活用して、すべての学校においてがん教育を実施した。また、令和5年度には歯と口に関する健康教育について、62校の学校で実施した。
◆食物アレルギーへの対応の徹底	すべての小中学校において、シミュレーション研修やエピペン研修等の食物アレルギー研修を実施した。令和5年度は、54校でシミュレーション研修とエピペン研修を両方実施した。
◆学校保健アドバイザーによる養護教諭への指導と支援の推進	採用5年以内の若手養護教諭や、市外からの転入、育休明け1年目、異校種へ異動した養護教諭に対して定期的な訪問指導（指定訪問）を実施した。

分 析	◆学校環境衛生基準に基づいた環境衛生検査の実施 検査に適合しない項目があった学校に対しては、検査結果通知後すぐに対応し改善を行ったため、高い水準で衛生的な学習環境が整えられた。今後も、学校薬剤師に指導助言を仰ぎながら、施設の衛生管理及び安全管理を徹底していく必要がある。
	◆健康教育の推進 子どもたちの健康意識の醸成が図られている。がん教育の実施については、その専門性の高さを鑑み、外部講師の活用を進めていく必要がある。また、歯と口に関する健康教育については、全校で実施されるように呼びかけていく必要がある。
	◆食物アレルギーへの対応の徹底 食物アレルギー研修を通して、すべての小中学校で食物アレルギーによる事故に備えることができた。食物アレルギーによる事故は、子どもたちの生命に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、食物アレルギー研修を今後も継続していくとともに、シミュレーション研修やエピペン研修の実施を呼びかけていく必要がある。
	◆学校保健アドバイザーによる養護教諭への指導と支援の推進 若手養護教諭の割合が増えるなかで、経験豊かな学校保健アドバイザーの訪問により、個々に応じた助言指導を行うことができた。一方、学校保健アドバイザーの活用に消極的な養護教諭も一部いることから、いつでも相談してもらえるよう制度の周知を継続する必要がある。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性
衛生的な環境や養護教諭の資質向上、健康教育や食物アレルギーへの取り組みは高い水準を維持していく必要があることから、取り組みを継続する必要がある。

Ⅰ. 3-(1) 学びを支える環境づくり

■重点目標

児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進行する中、子どもたちの安全で快適な学習環境を確保するため、学校施設・設備の整備を計画的に推進するとともに、すべての子どもたちが安心して等しく将来の夢を抱き、その実現に向けて質の高い教育を受けることができるよう、経済的理由により就学や進学が困難な状況にある児童生徒の保護者に対して、教育費の負担軽減を図ります。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
防犯カメラの設置率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	維持
評価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分析	各学校において、故障が確認された場合には速やかに修繕するなどの対応を行っているため、設置率 100%を維持することができている。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
小学校トイレ洋式化率		46.6%	64.0%	80.7%	83.3%	88.7%	95.0%
評 価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	校舎や屋内運動場の長寿命化改良工事及びトイレの大規模改造工事など、国の補助金を活用しながら計画的にトイレの洋式化を実施した。市全体の工事総量や財政的な制約があるなかで、屋内運動場への空調設備導入を優先して進めたことから、目標値を達成することは出来なかったものの、基準値を大幅に上回る結果となった。引き続き、児童の安全で良好な学習環境の確保のため、財源を確保しながら小学校トイレの洋式化を計画的に進めていく。						

指標 3		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
授業料補助金を支給する市内の私立高等学校生徒の割合		50.6%	41.5%	37.7%	38.1%	40.8%	維持
評価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分析	愛知県の授業料補助が拡充され、国・県の制度の上乗せである豊橋市授業料補助金の対象者が減少したことから、補助金を支給する市内の私立高等学校生徒の割合は基準値を下回った。私立高等学校の授業料は増加していることから、今後も国・県の支援制度の動向を踏まえ、教育費負担の軽減が必要な世帯への支援を継続する。						

■主な取り組み内容・分析

主な取り組みの内容	
分 析	◆良好な学習環境の確保 老朽化の進む施設の屋根の塗り替えや、内外壁の落下防止・塗装、床面の張替や研磨、電気設備、給排水設備、機械設備の更新など長寿命化改良工事を実施した。
	◆トイレ洋式化の推進 校舎や屋内運動場の長寿命化改良工事及びトイレの大規模改造工事など、国の補助金を活用しながら計画的にトイレの洋式化を実施した。
	◆通学路の安全対策の推進 児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の一斉点検を隔年で実施し、関係機関との連携を図りながら対策・改善を実施した。小中学校からの要望のうち緊急度の高い箇所については、毎年、現地調査を実施して対応策を関係署課及び学校で検討した。
	◆「ベルマーク日本一！プロジェクト」の推進 子どもたちの学習環境の充実を図るため、1,000 万点を目標に小・中学校のベルマーク運動を支援し、収集したベルマークを図書や体育用品などの学校教材と交換した。
	◆楽器寄附ふるさと納税を活用した音楽活動の支援 中学校での音楽活動を支援するため、ふるさと納税制度を活用して家庭等で使用されなくなった楽器の寄附を募り、全国から毎年度 20 件程度の楽器寄附を受け入れ、活動環境の充実を図った。
	◆就学援助制度による支援 経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に係る費用の援助を行った。外国人児童生徒の保護者に対する制度周知を図るため、外国人児童生徒相談員を交えた案内や、母語に翻訳した案内文の交付などを実施した。
	◆私立高等学校等の授業料補助 高校生が安心して勉学に打ち込むことができるよう、国・県の制度に市独自の上乗せを行い、所得要件に基づき私立高等学校等における授業料補助を実施した。
	◆「豊橋市未来応援奨学金」の給付 経済的な困難を抱えながらも夢に向かって勉学に励む若者を応援するため、返済不要の給付型奨学金「豊橋市未来応援奨学金」を毎年度 40 人前後の大学生等に給付し、将来を担う若者の進学を後押しした。

分 析	◆良好な学習環境の確保 概ね計画どおりに進めることが出来ている。老朽化が進む施設が増えるなか、財源の確保に努めながら計画的に施設整備を推進していく必要がある。
	◆トイレ洋式化の推進 概ね計画どおりに進めることが出来ている。老朽化が進む施設が増えるなか、財源の確保に努めながら計画的に施設整備を推進していく必要がある。
	◆通学路の安全対策の推進 通学路の安全に関する要望調査について、令和 5 年度から市内全校を 2 グループに分け、隔年実施に変更したことで、一つ一つの要望に対して丁寧に対応することができた。法的な理由等で「対策が難しい・困難」と回答があった箇所については、通学路の変更を検討するとともに、引き続き児童生徒への注意喚起に努めていく必要がある。
	◆「ベルマーク日本一！プロジェクト」の推進 豊橋まつりなどで PR を行ったことで、小中学校や応援企業から多くのベルマークを収集することができ、目標の 1,000 万点を達成できた。ベルマークの仕分けは、くすのき特別支援学校や市内の障害者ワークステーションが一部担っているが、活動が持続するように今後も小中学校、保護者の負担軽減を図っていく必要がある。
	◆楽器寄附ふるさと納税を活用した音楽活動の支援 中学校での音楽活動が充実するとともに、生徒の寄附者に対する感謝の気持ちを育むことができた。今後も、寄附者と学校をつなぐ橋渡し役として、制度の広報や寄附手続きが円滑に行える体制づくりを継続していく必要がある。

分 析	◆就学援助制度による支援 援助を必要とする世帯に対して入学準備金や修学旅行費相当額等を支給し、継続的な支援に取り組んだ。就学援助の受給に必要な審査の手続きや援助内容・振込時期等の制度の詳細について、申請者の理解が得られるように引き続き丁寧な周知・説明に努めていく。 ◆私立高等学校等の授業料補助 市独自の補助金により、年収 720 万円未満程度の世帯においては授業料が実質無償となり、年収 910 万円未満程度の世帯においても保護者の負担を軽減することができた。今後も国・県の支援制度の動向を踏まえ、教育費負担の軽減が必要な世帯に対する支援を継続していく。 ◆「豊橋市未来応援奨学金」の給付 丁寧に制度周知を図ってきたことにより、毎年度の受給者数は制度の上限に達している。受給者が利用しやすい制度となるよう、制度の在り方について引き続き検討を進めていく。
-----	---

■取り組みの柱の総括評価

評 価	A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性	
児童生徒の安全の確保と学習環境の向上を図るため、長寿命化改良工事等による施設整備を今後も計画的に進めていく。トイレの洋式化については、児童が快適な学校生活を送ることができるよう、引き続き計画的に整備を進めていく。 就学援助制度については、外国人児童生徒相談員を伴う受付体制を整えとともに、引き続き外国語の案内チラシや申請書等を用意することで多言語対応に取り組んでいく。また、私立高等学校等の授業料補助や「豊橋未来応援奨学金」の給付についても、国、県の動向を踏まえ対象者や補助額等について検討していく。	

I. 3-(2) 教職員の多忙化解消

■重点目標

教職員が子どもと向き合う時間を充実させ、ゆとりをもって教育活動に取り組むことができるよう、教職員の多忙化解消に向けた取り組みを推進します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
1 ヶ月当たりの時間外労働*が 45 時間以内の教職員の割合		38.0%	62.2%	63.7%	66.5%	71.8%	80.0%
評 価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	令和 3 年度に Web 会議・Web 研修の導入や小学校部活動を廃止し、令和 4 年度に「中学校部活動手引き(改定版)」の運用開始や「まなびポケット」を導入した。令和 6 年度からは教員業務支援員を配置するなど、継続的な教職員の働き方改革を実施したことにより、月の時間外在校時間 45 時間以内の割合が上昇した。時間外在校時間の実態調査を実施する 6 月において、時間外 80 時間超の教職員が全体の 7%(約 140 名)いるため、新たな対応策を見いだす必要がある。						

※時間外労働：教員が本来の勤務時間以外に在校して用務を行っている時間（時間外在校時間）

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
教職員研修及び会議における Web 会議の導入回数		0 回	41 回	54 回	47 回	46 回	50 回
評 価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	会議等の内容に応じてオンラインによる実施を積極的に進めたことにより、Web 会議や Web 研修の回数・割合は年々増加した。一方で、4 月の年度初めに行う研修や会議については、依然として対面方式で開催することが多く、今後、開催方法の検討を行う必要がある。						

指標 3		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
6 月の部活動指導に関わる時間外労働※		37 時間 20 分	37 時間 20 分	24 時間	19 時間	19 時間	24 時間
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	平日の活動時間の最長時間を制限したほか、週の部活動の実施日 5 日のうち 2 日は休養日とするなど、活動時間の縮減を図った。また、土曜日の活動を月に 2 回にしたことで、時間外労働時間を減らすことができた。今後は、休日における部活動の回数を月 2 回減らすことで、月に 6 時間の時間外労働時間の削減を見込んでいる。						

※時間外労働：教員が本来の勤務時間以外に在校して用務を行っている時間（時間外在校時間）

■主な取り組み内容・分析

主な取り組みの内容	
分 析	◆客観的な勤怠管理に基づくマネジメントの推進 在校時間を客観的に把握するために校務支援システムを用いた出退勤管理を実施したほか、在校時間調査の結果を校長会議で共有し、タイムマネジメントを意識した業務実施の方策を各学校で工夫できるようにした。
	◆会議等の方法や回数などの積極的な見直し 対面での実施から web 会議に切り替えができるものを洗い出して実践したほか、市教育委員会が実施するアンケート調査を Google Form などの電子システムを用いて実施した。
	◆持続可能な中学校部活動運営の仕組みづくり 中学校部活動検討特別委員会で、令和 4 年度からの部活動の練習、練習試合・大会参加のルールを検討し、部活動指導の手引き（改訂版）をもとにした運用を開始したほか、大会参加数の制限や休日の部活動の地域移行による見直しについて方向性を明確にした。
	◆ICT の有効活用 一人ひとりの子どもの学びをサポートするために、各学校において学習者用のデジタル教科書や学習用アプリ等を導入・活用したほか、ICT を利用した学校評価アンケートを実施した。
	◆地域人材・教育関連機関との連携 令和 5 年度に市内 4 つの小学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校・家庭・地域間で各校が定める教育目標や教育課題の共有を行った。導入校の一部では、教員の勤務開始時刻までボランティアの方が教室や廊下で子どもたちの見守りを行うなど、教員の多忙化解消に寄与する活動が行われた。
	◆中学校部活動外部指導者の派遣 派遣依頼があった中学校に対して、専門的な知識やノウハウを有する部活動指導者を配置した。
	◎教員業務支援員・校務支援員の配置 教員が質の高い授業や教育活動を行えるよう、事務作業や行事準備を支援する教員業務支援員を、学級数が一定上の学校に配置している。また、愛知県が推進する「ラーケーションの日」モデル事業実施に伴う教職員の事務負担増加に対応するため、令和 5 年度より全小中学校へ校務支援員を配置した。

分 析	◆客観的な勤怠管理に基づくマネジメントの推進 校務支援システムを用いた出退勤管理を全小中学校で実施し、在校時間調査の結果を校長会議で共有したことにより、教職員のタイムマネジメントを意識した業務への取り組みが進んだ。一方で、月の時間外在校時間が 80 時間を超えている教職員が全体で 7 % (約 140 名) いることから、こうした教職員への対応が必要である。
	◆会議等の方法や回数などの積極的な見直し 積極的に Web 会議の導入を進めたことにより、Teams や Zoom を活用した Web 会議が定着しつつあり、年間 40 回から 50 回程度実施されるようになった。
	◆持続可能な中学校部活動運営の仕組みづくり 令和 7 年度より中学校の休日の部活動が地域移行されることにより、教員の部活動指導に費やす時間数の大幅な減少が期待されるため、確実な実施に向け関係機関との調整・連携を進めていく。
	◆ICT の有効活用 学習用アプリ等の活用により、児童生徒個々の学習進度の確認や保護者との出欠席等の連絡ができるようになったことで、児童生徒一人ひとりへのきめ細やかな対応が実現できたほか、成績や出席簿、要録などの処理が統一されたことで教員の働き方改革が進んだ。
	◆地域人材・教育関連機関との連携 コミュニティ・スクールの目的として教員の多忙化解消を強調することはボランティアの負担感に繋がる可能性があるため、本来の目的である子どもたちの豊かな学びと成長につながる取り組みの副次的な効果として多忙化解消が実感できるよう、取り組み方法を工夫する必要がある。
	◆中学校部活動外部指導者の派遣 部活動顧問が外部指導者のアドバイスを受けることで、当該部活動の専門的な技術指導を行うことができ、生徒の能力向上を促し、部活動の一層の充実を図ることができた。
	◎教員業務支援員・校務支援員の配置 支援員が事務的作業を担うことで教職員が子どものために費やす時間が増え、授業の充実につながるとともに退勤時間も早くなっている。今後も支援員の配置校や配置人数の拡大が望まれる。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性
教職員の多忙化解消をより推進していくために、今後も ICT や地域資源の活用を図るとともに、各種支援員を有効に配置・活用していく。

Ⅰ. 4-(1) 学び続ける教職員の育成

■重点目標

子ども一人ひとりの成長に寄り添い、それぞれの個性や能力を引き出すことができるよう、学び続ける教職員を育成するとともに、ライフステージに合わせて効果的な研修を受講できる体制を構築するなど、教職員の力量向上のための取り組みを推進します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
教職員研修の事後アンケートにおいて、「とてもよかった」「よかった」と回答した受講者の割合		90.1%	91.0%	99.0%	99.6%	98.6%	95.0%
評価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分析	令和4年度から課題・専門研修の研修内容や実施方法を変更したことで、より満足度の高い教職員研修を実施できた。研修内容の充実に向けて、今後も事後アンケート等を参考に研修内容や講師の選定を行っていく。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
市研究発表会の参加者数		1, 200 人	926 人	1, 204 人	1, 273 人	1, 550 人	維持
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	令和 3 年度及び 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を避けるため、一部、参加を制限していたが、令和 6 年度より制限を外したことで、基準値を上回る参加があった。今後も魅力的・効果的な研究発表会の企画・開催に取り組んでいく。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
◆現職研修による教職員の育成	教職員の資質や能力を高めるため、授業づくりや学級経営を学ぶ研修や学校組織運営に関する研修のほか、学校経理や環境整備に関する研修などを、職務経験年数に応じ計画的に実施した。また、令和4年度には教員免許更新制の発展的解消をうけ、講座内容の一部見直しを図った。
◆研究発表会の実施	教員の授業力を高めるため、問題解決的な学習や協働的な学習、持続可能な開発のための教育（ESD教育）、ICTを活用した教育などの今日的な教育課題について、小学校8校、中学校4校で3年間の教育研究・発表を行い、その成果を効果的な授業づくりに生かした。
◆校内研修の実施	教職員がともに学び合い、資質や能力を高め合うことができるよう、より効率的な研修を実施し、教職員の多忙化解消との両立を図りながらOJTによる校内研修を実施した。

分 析	◆現職研修による教職員の育成 ライフステージに合わせた効果的な研修受講体制を構築したことで、満足度の高い教職員の力量向上のための研修を実施できた。今後も、中核市として独自に免許更新講習を開催した実績や、現職研修委員会等の組織的な力を活用し、現場のニーズに合った研修を実施していく。 ◆研究発表会の実施 教育現場へのフィードバックを意識したテーマで研究委嘱を行ったことで、研究発表の成果を、効果的に市内中学校へ還元することができた。今後も、国等の動向を注視し、先進的な研究内容を取り扱うとともに、多くの参加者を募り、その成果や課題を小中学校に還元していく。 ◆校内研修の実施 全ての学校で講師を招聘した授業研究会を実施し、授業力の向上を図った。今後は、地域連携や地域教材の発掘といった今日的な課題へ対応していくほか、ICT の活用についても取り組みに差が出ないよう啓発を図る必要がある。
-----	---

■取り組みの柱の総括評価

評 価	A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性	
教職員の力量向上に向けて、引き続き、ライフステージに合わせた効果的な基本研修や職務研修の受講体制を構築するほか、国や県の動向を注視しながら先進的な内容の研究発表会を実施し、その成果を市内の小中学校に還元していく。	

I. 5-(1) 地域の特色を生かした学校づくり

■重点目標

子どもたちの豊かな人間性を育むため、地域の資源を活用し、多様な体験活動を取り入れた学校独自の特色ある教育活動を展開するとともに、地域とともにある学校づくりを推進します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入した小学校数		0 校	0 校	0 校	4 校	4 校	52 校
評 価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	コミュニティ・スクール導入にあたって伴走支援体制の整備に時間を要したため導入が遅れたものの、令和5年度から4つの小学校に導入することができた。全小中学校区の関係者を対象とする研修会や研究発表等により学校教職員の本制度に対する理解は進んでいる一方、保護者や地域住民への周知が十分でないことから、説明の機会を設けるなどして、保護者や地域住民の疑問を解消し理解を深める必要がある。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
出前授業の実施数		473 回	422 回	514 回	651 回	650 回	600 回
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	防災、健康に関する講座や、SDG s に関する講座など各学校で多くの講座が開催された。スマートフォンに関するものなど内容が多岐にわたる講座が学年を問わず活用されたことも、目標値の達成に繋がった。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
◆特色ある学校づくりの推進	地域の「ひと・もの・こと」を活用して学びの充実を図る取り組みを小中学校で実施した。小学校では、総合的な学習や生活科などの時間において、体験活動を効果的に実施した特色ある学びを展開した。また、ESD や SDG s についても教科横断的な学びによる工夫ある教育活動を行った。
◆出前授業の実施	防災や健康、SDG s に関する講座など、各学校で多くの講座が実施された。特に、スマートフォンに関する講座は内容が多岐にわたり、学年を問わず活用された。
◆合同授業の実施	小規模校の児童が多くの児童と関わり、思考力やコミュニケーション力を高めることができるよう、近隣小学校と連携した合同授業を実施した。
◆小規模特認校制度の推進	小規模校の利点を生かし、豊かな自然環境、地域や学校の伝統行事等の魅力を活かした特色ある学校づくりを行っている下条小学校、嵩山小学校、賀茂小学校の3校で制度を実施し、毎年約20人の新規希望者を受け入れた。

主な取り組みの内容	
分 析	◆コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入 学校、家庭、地域が一体となって連携・協働するコミュニティ・スクール制度を市内4つの小学校に導入し、各学校の地域特性に応じた特色ある学校づくりを実施した。導入の拡大に向け、市内の全小中学校区の学校教職員や地域、保護者の代表を対象とする研修会を毎年度開催して制度の周知理解を図った。

分 析	◆特色ある学校づくりの推進 地域だけでなく、諸団体や企業等との連携、異校種との連携を図るなどして、SDGsの達成につながる学びを積極的に行った。教育活動を支える地域の方の高齢化に伴い、これまで連携して取り組んでいた特色ある教育活動が十分にできない状況が生じている学校があることから、人材確保や新たなネットワークづくりが必要である。
	◆出前授業の実施 出前授業の活用により、題材を身近な問題として学んだり、体験を交えたりすることで各教科での学びを深めることにつながった。
	◆合同授業の実施 対面だけでなくオンラインを活用した事前交流や事後交流を行うことで、効果的な授業を行うことができた。児童数の減少により合同授業を実施する学校は今後増加していくと予測されることから、実施方法についてのノウハウの蓄積と共有を行っていく必要がある。
	◆小規模特認校制度の推進 広報とよはしや就学前検診を活用した制度案内を行ったことで、利用を希望する児童・保護者を毎年度受け入れることができた。児童・保護者が希望する学校に偏りがあることから、希望校の偏りが平準化されるよう、各校の特色や魅力を発信していく必要がある。
	◆コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入 研修会や研究発表等でコミュニティ・スクール導入校の具体的な取り組み内容や成果が共有されたことにより、学校関係者を中心に本制度の理解が広がりつつある。一方、保護者や地域住民への制度周知の機会が少ないことから、これらの方を対象にした説明会等を充実させる必要がある。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性
児童生徒数の動向を踏まえながら、今後も引き続き、合同授業や小規模特認校制度を実施していく。地域の魅力を活用し、地域住民の協力を得て、子どもの学びと成長を支えることができるコミュニティ・スクール制度を、令和9年度までに全小学校に導入していく。

Ⅰ. 6-(1) 多様なニーズに応じた支援の充実

■重点目標

さまざまな事情を抱えた子どもたち一人ひとりに寄り添うため、相談体制の充実を図るとともに、不登校児童生徒への支援体制を整備し、早期対応と未然防止に取り組みます。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
教育相談員・臨床心理士・スクールソーシャルワーカーの相談件数		9, 203 件	11, 696 件	10, 507 件	14, 757 件	15, 013 件	10, 000 件
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	小学生の不登校数が増加しており、小学生の子どもを持つ家庭からの相談件数が増加している。令和5年度の相談件数と比較するとやや減少しているが、相談件数全体としては多い状況である。特にスクールソーシャルワーカーの相談件数は500件程増加している。学校からの訪問要請が増えていることや、相談を継続して行っているケースが多いことが昨今の相談件数の増加につながっている。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
教育相談員の対応件数のうち、学校訪問を行い対応した件数の割合		83.5%	96.8%	96.2%	98.5%	89.3%	90.0%
評 価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	生活サポート主任等の協力を得て、児童生徒の状況をより詳細に把握するようになったため、教育相談員の効果的・効率的な相談につながった。これにより、近年の相談対応件数は年間 3,000 件を超え、指標も基準値を超えている。一方、相談が継続するケースや、支援が困難なケースが増加していることから、複雑化・多様化する相談に対応するためにも相談体制の強化を図る必要がある。						

指標 3		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
「とよはしほっとプラザ」入級面談実施回数		71 回	94 回	89 回	99 回	81 回	90 回
評 価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	不登校児童生徒の低年齢化に伴い、小学生のほっとプラザへの入級面談数・入級者数が増加している。市内に 3 か所あるほっとプラザの施設拡充を図るとともに、不登校児童生徒の低年齢化への対応など、多様化する不登校への支援体制の強化が必要である。						

■主な取り組み内容・分析

主な取り組みの内容	
分 析	◆教育相談の充実 いじめや不登校などの問題を抱える子どもや保護者が安心して相談できるよう、教育相談員や臨床心理士による相談を年間 3,000 件以上実施したほか、拠点となる小学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校からの要請に応じて訪問・相談対応を行った。
	◆「とよはしほっとプラザ」の運営の充実 子どもたちが学校復帰できるよう、市内 3 か所の「とよはしほっとプラザ」において、6 名の教育相談員と学習補助などを行うふれあいフレンドによる支援を行った。
	◆インターネットを利用したオンライン教育の推進 入院や不登校等により学校に通えない子どもの学習支援や心のサポートを行うため、インターネットを介しての授業参加や、コミュニケーションの機会を設けた。
	◎児童生徒の新たな居場所「エールーム」の設置 学校や教室に行きづらさを感じる児童生徒が、安心して過ごすことができる新たな居場所として、「エールーム」を市内 2 か所の中学校内に設置した。(令和 5 年度)

分 析	◆教育相談の充実 教育相談員が定期的に学校を訪問し、その時々学校が直面している問題について助言や保護者との面談を行うことで、関係機関との連携や新たな支援を行った。一方で、低学年の不登校者数増加に伴う臨床心理士による学校での教育相談は年々増加しており、相談要望があるにも関わらず、迅速な相談が実施できないケースが生じているため、今後は、相談可能枠の拡大を図る必要がある。また、スクールソーシャルワーカーによる相談について、現在の相談体制ではすべての小中学校に対応することは難しい状況にあるため、相談員の増員や配置の見直しを図る必要がある。
	◆「とよはしほっとプラザ」の運営の充実 体験を出席扱いとすることで入級につながるケースが増加した。入級面談者数は年間約 100 人にのぼり、近年は小学生の入級が増加している。
	◆インターネットを利用したオンライン教育の推進 新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、家庭でのオンライン授業を受ける児童生徒は減少している一方、各学校の教育支援センターや別室でオンライン授業を受ける児童生徒が増加した。授業だけでなく、朝の活動の様子や放課の様子をオンラインで共有することで、学校とつながりを持つことができた児童生徒も見られた。今後も、不登校児童生徒の居場所づくりを継続して進めるとともに、オンライン授業が受けられるようネットワーク環境を整備する必要がある。
	◎児童生徒の新たな居場所「エールーム」の設置 不登校児童生徒数が増加傾向にあるため、今後、エールーム設置校の拡大や校内教育支援センター等の機能強化など、不登校対策支援の充実を図る必要がある。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性
問題や悩みごとを抱えながらも、実際の相談につながらないケースに対応するため、家庭や学校のニーズを把握するとともに、臨床心理士の相談可能枠の拡充等、相談体制の充実を目指す。また、学校に行きづらさを感じている子どもの居場所となる「エールーム」の市内中学校への設置拡大などを通じて、様々な事情を抱えた子どもたちに関する小中学校間の連携を図っていく。

Ⅰ. 6-(2) 外国人児童生徒の初期支援と学習支援の充実

■重点目標

日本語の習得が不十分な外国人児童生徒が、日本の学校生活に適応し、自分の将来に明るい希望が持てるよう、生活適応支援や日本語指導、教育相談などの支援を充実し、個に応じたきめ細かな教育を推進します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
外国人児童生徒教育相談コーナーの相談件数		2, 352 件	2, 839 件	2, 676 件	2, 866 件	3, 456 件	3, 000 件
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	コロナ禍以降、外国人学校等の入学経験を経ず、来日して直接日本の学校に入学する「ダイレクト編入」が増加したことに伴い、学校における外国語対応についての相談件数が増加した。従来のポルトガル語、タガログ語に加えて、近年は中国語やインドネシア語、ベトナム語の需要が高まっていることから、需要のある言語に対応できるよう相談員の確保と配置が必要である。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
外国人児童生徒初期支援コースの入級率		84.0%	84.6%	79.3%	85.6%	87.2%	90.0%
評価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分析	令和5年度に、羽田中学校内の初期支援コース「みらい西」で小学生の受け入れを開始したこともあり、外国人児童生徒の初期支援コースへの入級率は上昇した。一方、初期支援コースへの通学が困難な児童生徒も一定数いるため、これらの児童生徒をケアできる仕組みづくりが必要である。						

指標 3		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
日本語指導が必要な児童生徒に対する取り出し指導の割合		53.1%	58.0%	61.2%	60.8%	60.6%	60.0%
評価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分析	日本語指導が必要な児童生徒について、常時取り出し指導ができる国際教室を開設している学校だけでなく、日本語適応指導を担う教員がいない学校においても、取り出し指導が求められるケースが増加しつつある。取り出し指導に対応できる教員の配置は国の方針で定められており、市の判断で手当できないため、市が独自に相談員等を配置し個別に支援する必要がある。						

■主な取り組み内容・分析

主な取り組みの内容	
分 析	◆日本語支援や学習支援に関する教育相談の充実 外国人児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、外国人児童生徒教育アドバイザーをはじめ、日本語相談員、バイリンガル相談員、スクールアシスタント、登録バイリンガル相談員が、教員と協力して、本市の約1,500人の日本語教育が必要な児童生徒と保護者の支援を行った。
	◆外国人児童生徒初期支援コースの運営 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、豊岡中学校内の「みらい東」、岩西小学校内の「きぼう」、羽田中学校内の「みらい西」において、きめ細かな日本語指導や生活適応支援などの初期支援を行った。
	◆在籍校での支援体制の充実 初期支援コースを修了した児童生徒が、在籍校でも引き続き能力に応じた教材で丁寧な指導を受けることができるよう、各学校の国際担当教員が研修や教材研究を行うとともに、教育効果の高い取り出し指導や対面式の授業を取り入れ、支援体制の充実を図った。
	◆小学校入学を見据えた日本語指導教室の運営 公立小学校に入学する外国人幼児を対象に、市内3か所の外国人集住地区にて、早期に小学校生活に適応できるようにするため、入学直前の5か月程度の期間において学校習慣や日本語指導を実施した。

分 析	◆日本語支援や学習支援に関する教育相談の充実 オンラインによる懇談会等の開催が学校に浸透したことで、相談件数の増加につながった。外国人児童生徒の多国籍化、多言語化、散在化への対応が求められており、外国人児童生徒教育相談員やバイリンガル相談員の負担増加が予想されることから、相談員の働き方への配慮とあわせて相談体制の強化が必要である。
	◆外国人児童生徒初期支援コースの運営 初期支援コースでは、日本語指導だけでなく日本の文化や児童生徒のアイデンティティを大切にする指導をすることで、在籍校へのソフトランディングにつなげることができた。一方で、初期支援が必要な場合でも、保護者送迎や自力登下校の難しさから入級できない児童生徒もいるため、そのような児童生徒への対応が必要である。
	◆在籍校での支援体制の充実 「特別の教育課程」による「個別の指導計画」を作成しての在籍校への引き継ぎ、日本語適応指導教員の加配がない学校については、相談員の巡回指導と教員への補助による取り出し指導を行ったことで、初期支援コース修了後もきめ細やかな指導を実施することができた。
	◆小学校入学を見据えた日本語指導教室の運営 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数が少なかったが、コロナ禍の終息以降は計画通り授業を実施できた。小学校と幼児・保護者のさらなる連携の強化のために、幼児・保護者だけでなく、小学校教員も含めて日本語指導教室に関する情報を共有するしくみが必要である。今後も、参加者が日本語指導教室に定着し、通い続けられるよう、ニーズに応じた教室の運営方法の検討を行っていく。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性	
今後も外国人児童生徒の多国籍化、多言語化が進み、市内全域への散在化が加速していくことが予想される。それに伴い、児童生徒やその保護者、受け入れを行う学校への支援が強く求められることが見込まれるため、すべての児童生徒やその保護者が安心して学校生活を送ることができるよう、既存の支援を継続するとともに、相談員等の巡回訪問や通訳派遣の拡大など、ニーズに応じた支援体制の強化を図っていく。	

I. 6-(3) 豊橋高等学校・家政高等専修学校の強みを生かした教育の推進

■重点目標

生徒一人ひとりが自立し、特性を伸ばすとともに、社会を支えることのできる人材となれるよう、市立の強みを生かし、それぞれの学校の特色を生かしたキャリア教育などきめ細かな教育活動を推進します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
豊橋高等学校の進学・就職率		68.8%	67.6%	73.0%	70.0%	77.7%	80.0%
評 価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	企業の採用活動の活発化により求人が増加したこと、教員のきめ細やかな指導により、生徒が自身の興味や特性に合った就職先を複数の企業から選択できたことが就職率の向上に繋がった。進学率についても、新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に不安定だった状況が解消されたことが進学率向上につながった。学校の特徴として、外国籍生徒が多く在籍しているが、生徒に早い段階から終身雇用等のキャリア教育を行い、地域社会の一員として責任をもって生きていくという考えを根付かせることが必要である。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
家政高等専修学校の進学・就職率		91.7%	97.0%	92.3%	89.3%	89.7%	95.0%
評価	△	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分析	進路ガイダンスや現地見学の実施により、概ね基準値前後の進学率・就職率を維持できている。一方、本人や家庭の事情により、進学も就職も正式に選択できない生徒がおり、学校での指導だけでは解消できない部分もあることから、相談体制の充実をこれまで以上に図る必要がある。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
◆キャリア教育の推進	豊橋高等学校では、様々な業種の企業や大学、卒業生等を講師として招聘した進路ガイダンス等を開催し、卒業後の進路や就職活動、就職後に必要な心構え等を学んだ。家政高等専修学校では、短期大学、専門学校、各種企業等から講師を招聘しての進路ガイダンスや現地見学の実施により、生徒が自分の個性や適性、意欲や能力の実態と将来性を見つける場の提供をすすめた。
◆心理カウンセラーの相談体制の充実	豊橋高等学校では、昼間部、夜間部ともに心理カウンセラーによるカウンセリングを年間で20回から35回程度実施した。家政高等専修学校でも年間24回、月約2回のペースで相談を行い、生徒の心の安定を図った。
◆外国籍生徒教育支援の充実	豊橋高等学校では、キャリア教育事業として、就職や進学に役立つ情報の提供や日本語能力試験の対策講座を実施した。そのほかにも、市内の高等学校に通う生徒等を対象に、学校の授業についていくための日本語能力の向上を目的とした教室を開催した。(委託業務の見直しにより令和3年度に事業終了)

主な取り組みの内容	
分 析	◆安全・安心で快適な学習環境の整備 生徒が安心して、落ち着いた教育環境の中で学習することができるよう、豊橋高等学校の校舎整備や体育館の整備計画を進めた。施設の耐久性を確保し長寿命化を図る改修工事の実施設計を令和5年度に、校舎の長寿命化改良工事を令和7年度に完了した。

分 析	◆キャリア教育の推進 積極的なキャリア教育の実施が進学率や就職率の向上につながった。今後も、生徒の進路選択の場を確実に提供できるようにガイダンスを実施するとともに、生徒の実態を踏まえ、各ガイダンスの実施時期や内容等について検討を重ねていく。
	◆心理カウンセラーの相談体制の充実 カウンセラーに積極的な傾聴や問いかけを求める生徒が多く、悩みを抱えている生徒の心に寄り添い、症状の緩和や悩みへの対応に効果が現れるなど、生徒の心の安定につながった。一方で、生徒の相談にタイムリーに対応できていない状況や、悩みを抱える保護者の面談も行う必要があるため、心理カウンセリングの実施回数の増加を含めた相談体制の充実をさらに図る必要がある。そのほかにも、家庭に問題を抱えている生徒については、保護者及び関連団体との連携も必要である。
	◆外国籍生徒教育支援の充実 日本語習得が不十分なため、授業内容が理解できず退学に至るケースも多いと考えられるため、日本語学習等に関わる様々な相談に対応できる支援体制を整える必要がある。
	◆安全・安心で快適な学習環境の整備 今後も着実に校舎の長寿命化改良工事、体育館の整備を進めていく。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性	
豊橋高等学校においては、外国籍の生徒や不登校経験者、特別な配慮が必要な生徒に対する学習支援や相談体制を整えるとともに、キャリア教育等の充実を図ることで、退学者の減少を目指していく。その他、生徒が安心して、落ち着いた教育環境の中で学習できるよう、校舎に引き続き、体育館の整備を進めていく。 家政高等専修学校においても、生徒個々の状況が家庭環境を含め多様化しているなかで、生徒一人ひとりに寄り添いながら指導を継続し、生徒の目標とする進路の実現と進学率・就職率の向上を図っていく。	

I. 6-(4) くすのき特別支援学校を核とした特別支援教育の推進

■重点目標

子ども一人ひとりの個性と可能性を伸ばし、たくましく生きる力を育成するため、市立の強みを最大限に生かしながら、くすのき特別支援学校を核として市内の特別支援教育を推進します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
「くすのき相談センター」等の相談件数		632 件	639 件	608 件	740 件	754 件	700 件
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	障害の早期発見、早期療育等の大切さを伝えるために、こども園等で研修を実施したことで、「くすのき相談センター」や「にじの子相談室」の認知度が上がり、早期の教育相談の定着につながった。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
くすのき特別支援学校における実習受入協力企業数		32 件	32 件	36 件	44 件	44 件	44 件
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	ハローワークの相談会等に参加することで、新しく障害者雇用を考える多くの企業と関わることでできた。障害者雇用を検討する企業の中には、現行業務に対応できる人の採用希望や、新たな仕事の切り出しを行わないとする企業もあるため、今後も、ハローワークや職業センターと連携し、受入企業の開拓を推進する必要がある。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
◆障害のある子どもの保護者に対する相談活動の充実 子育てや学校生活に不安を持つ保護者に寄り添った支援を行うため、「くすのき相談センター」が市内の特別支援教育のセンター的機能を発揮し、「にじの子相談」など関係機関と密接に情報共有を行い、きめ細かな相談活動の充実を図った。相談内容により「にじの子相談」と「くすのき相談」に分け、相談内容に即した対応を行った。 ◆訪問支援活動や教員研修の実施 くすのき特別支援学校への就学や転校を希望している子どもたちが在籍する学校を中心に関係機関を訪問した。また、「くすのき相談センター」の相談員が関係機関へ出向き、それぞれの児童生徒のニーズに合った支援方法や学習環境などの助言を行ったほか、訪問支援活動や教員を対象とした研修を継続的に実施し、特別支援教育の啓発を行った。 ◆小・中学校や高等学校等との交流及び共同学習の推進 地域社会との結び付きを強め、積極的な社会参加を推進するため、居住地の校区の小中学校との交流や、近隣の学校や高等学校等との交流及び共同学習を推進した。 ◆多様な実習による就労支援の推進 将来的な自立に向けて、学校内の農業ハウスを活用した生産から流通までの系統だった実習をはじめ、企業での実習など実践的な取り組みを進めたほか、ハローワークや障害者就業・生活支援センター、職業センターなど関係機関との連携を進め、就労支援に重点を置いた教育活動を推進した。	

分 析	◆障害のある子どもの保護者に対する相談活動の充実 子どもたちの実態に関わらず、くすのき特別支援学校への就学を希望する保護者が多く、適正就学の観点から子どもの実態に沿った就学ができるよう保護者への早期支援を行っていく。一方、土曜日に相談を希望する保護者が増えてきており、現在の月1回、第二土曜日のカウンセリング実施では、枠が不足している状況となっていることから、実施曜日や時間の調整をする必要がある。
	◆訪問支援活動や教員研修の実施 保育園やこども園等で研修を行う機会が増え、早期発見、早期療育等の大切さを伝えることができた。今後も継続して取り組みを行っていく。
	◆小・中学校や高等学校等との交流及び共同学習の推進 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、少しずつ交流及び共同学習が再開できつつある。本校と交流先の小・中学校、高等学校等の児童生徒の双方にとってメリットがある内容にするには両校の連携が大切であることから、今後も、丁寧な打ち合わせや共通理解のもと進めていく。
	◆多様な実習による就労支援の推進 生徒・保護者とよく相談しながら進路先を選定したことで、生徒が希望する企業・職種への就職につなげることができた。障害者雇用を検討する企業の中には、現行業務に対応できる人の採用希望や、新たな仕事の切り出しを行わないとする企業もあるため、ハローワークや職業センターと連携し、継続して企業開拓を進める必要がある。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性
子どもの成長に伴い、本人や保護者の心配や必要な支援は変化していくことから、その時々ニーズを的確に把握して、関係機関と連携しながら保護者に寄り添った支援を行っていく。前期計画に引き続き、特別支援教育の啓発のための訪問支援活動や教員を対象とした研修を行うほか、積極的な社会参加の推進に向けた近隣の学校との交流及び共同学習、生産から流通までの系統だった実習や、企業での実習などの実践的な取り組みの実施、関係機関との連携による新規に障害者雇用を考えている企業との関わりを推進していく。

Ⅱ. 1-(1) 保育所・認定こども園・幼稚園における教育・保育の推進

■重点目標

子どもの健やかな育ちを支え、質の高い幼児教育・保育の機会を保障するため、保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園（以下「保育所等」という。）において、希望する時期に子どもたちが幼児教育・保育を受けられる環境づくりを推進します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
特別支援保育の指定園及び実施園の園数		45 園	48 園	47 園	46 園	50 園	50 園
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	特別支援保育対象児童の増加と年度途中での在園児の特別支援保育への対応を令和6年度から開始したことにより、実施園数が増加した。特別な支援が必要な児童を安全に保育できるよう保育現場と調整を行いながら、近年増加傾向である特別支援保育対象児童の受け皿を確保するために指定園を増やしていく必要がある。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
保育士と求人園のマッチング件数		131 件	109 件	112 件	105 件	118 件	150 件
評 価	×	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	求人内容と求職者の就労条件が合わないことも多く、100 件程度のマッチング件数となった。今後、求人園と求職者双方の需要と供給を満たしていくために、求人園の雇用条件の幅の拡大や求職者の柔軟な働き方が可能となるよう働き方改革が必要である。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
◆多様な保育サービスの提供	多様な保育ニーズに応えるため、一時預かり事業や地域子育て支援事業をはじめとした様々な保育サービスを実施した。
◆保育コンシェルジュの配置	専任の保育コンシェルジュを配置し、入園する前から入園に至るまで、保護者に寄り添った継続的な支援を行った。
◆保育士・保育所支援窓口の実施	専任のコーディネーターを配置し、求職者の希望条件に沿った求人先を丁寧に紹介しマッチングを行うとともに、離職防止のためのアフターフォロー、復職支援のための潜在保育士対象のセミナーや園見学会を開催した。
◆特別支援保育等の充実	特別支援保育事業を実施する保育所等に保育士配置のための人件費及び設備等の環境整備のための管理費の補助を行った。
◆保育所等における ICT 導入及び保育支援者配置の促進	保育士等の事務等の負担軽減を図るため、ICT の導入を行った保育所等や保育周辺業務を担う保育支援者を配置している保育所等に対して補助を行った。

分 析	◆多様な保育サービスの提供 一時預かり事業や地域子育て支援センターをはじめ、病児保育事業を実施するなどして、増加する多様な保育ニーズに応えることができた。今後も増加が見込まれる多様な保育サービスへのニーズに対応していくため、一時預かり事業や病児保育事業に対する市民ニーズを的確に捉えて、適切な規模の各事業の施設数を見込み、対応していく必要がある。 ◆保育コンシェルジュの配置 個別のニーズを捉えた情報提供から入園支援につながるケースが増加している。相談件数の増加、相談内容の多様化に対応できるよう、より一層の情報収集が必要と考える。また、保護者にさらに寄り添った支援を行うため、必要に応じてアフターフォローにも注力する必要がある。 ◆保育士・保育所支援窓口の実施 保育士・保育所支援窓口では、保育士不足解消のため様々な取り組みを考え実施できている。今後も保育士不足解消のため、潜在保育士の復職に繋がる様々な取り組みを実施していく必要がある。 ◆特別支援保育等の充実 特別支援保育を実施している園への年度途中での対応を令和6年度から開始したことで、特別支援保育を実施する園も増加し、特別な支援が必要な児童に対する保育環境の整備が進んだ。特別支援保育の充実のためには、特別な支援が必要な児童を安全に保育できるよう保育現場と調整を行いながら、近年増加傾向である特別支援保育対象児童の受け皿を確保するために指定園を増やしていく必要がある。 ◆保育所等における ICT 導入及び保育支援者配置の促進 ICT の導入を行った保育所等や保育周辺業務を担う保育支援者を配置している保育所等に対して補助を行うことで保育士等の事務等の負担軽減に努めた。保育士等の事務等の負担軽減を図るため、引き続き ICT の導入を行った保育所等や保育周辺業務を担う保育支援者を配置している保育所等に対して補助を行っていく必要がある。
-----	--

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性
後期計画においても、子どもの健やかな育ちを支え、質の高い幼児教育・保育の機会を保障するため、保育所等において、希望する時期に子どもたちが幼児教育・保育を受けられる環境づくりを推進していく。現状の取り組みに加えて、0歳6カ月から満3歳未満で、保育所等に通っていない子どもでも、月一定時間まで保育所等に通園できる「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」をはじめ一時預かり事業、病児保育事業の拡充の検討を行うとともに、質の高い幼児教育・保育を実施するために保育士の確保や負担軽減についても取り組みを進めていく。

Ⅱ. 1-(2) 幼児教育・保育従事者研修の充実

■重点目標

多様化する幼児教育・保育ニーズに柔軟に対応するため、幼児教育・保育従事者に対して研修会や講演会等を開催し、幼児教育・保育の質の向上を図ります。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
幼児教育・保育従事者に対する研修の延べ受講者数		3, 221 人	4, 318 人	5, 187 人	4, 618 人	4, 637 人	3, 350 人
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	コロナ禍のオンライン中心の研修から参集を加えたハイブリッド型に変更したことで、参加者の増加に繋げることができた。求められている研修内容の把握や開催方法を参集とオンラインとの選択型にするなど、参加する幼児教育・保育従事者の立場に立って、参加しやすく時代に合った研修を行うための状況把握が常に必要である。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
認可外保育施設指導監督基準を満たす施設数		15 施設	24 施設	26 施設	27 施設	35 施設	35 施設
評価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分析	立入調査や巡回指導時における指導・助言により、基準を満たすよう改善された施設が増えた。すべての施設が基準を満たせるよう、引き続き立入調査や巡回指導を行っていく。						

指標 3		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
巡回支援指導員の訪問園数		-	109 園	107 園	107 園	124 園	106 園
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	認可外保育施設の立入調査に加え、特別支援保育対象児の観察保育に同行し必要に応じて指導助言を行った。また、令和6年度から保育支援グループを設置したことにより、令和5年度と比較して職員が巡回支援指導員への業務により専念できるようになったことで各園への訪問が増えた。引き続き、保育支援グループを設置したことによる充実した指導助言が行えるよう巡回支援指導を行っていく。						

■主な取り組み内容・分析

主な取り組みの内容	
分 析	◆幼児教育・保育従事者研修等の機会の確保 保育所等に対して保育の質向上のための研修と認可外保育施設に対しての研修を行った。新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、オンライン研修に加えて従来の対面型研修を徐々に増やしたほか、保育士同士の触発の場として、市内全認可園を対象に参加者を募り、計25か所の園にて園見学交流を開催した。
	◆巡回支援指導員による幼児教育・保育従事者に対する相談・助言等の支援 市内保育所、認定こども園、認可外保育施設の全ての園を訪問し、助言・相談支援を行った。
	◆認可外保育施設に対する立入調査及び指導監督の充実 認可外保育施設へ立入調査を行い、指摘事項について改善を求めた。

分 析	◆幼児教育・保育従事者研修等の機会の確保 コロナ禍で、各保育施設が保育内容の見直しの機会が持てた反面、交流の場が極端に減ったことから、保育士同士の触発を促す研修が必要である。今後も市内の保育の質向上に繋がるよう、研修内容の精査や職員のスキルアップに取り組んでいく必要がある。
	◆巡回支援指導員による幼児教育・保育従事者に対する相談・助言等の支援 市内保育所、認定こども園、認可外保育施設の全ての園を訪問し、助言・相談支援を行うことで市内の保育の質向上に努めた。今後も市内の保育の質向上に繋がるよう、継続して施設への訪問、助言・相談支援を行う。
	◆認可外保育施設に対する立入調査及び指導監督の充実 立入調査で、保育従事者に対して留意すべき事項や重大事故防止に関する指導及び助言を行ったことで基準を満たす施設が増加した。基準を満たしていない施設に対しては、基準を満たすことが出来るよう立入調査等により、保育の質・安全性の確保・向上への対策を求めている。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性
後期計画においても、多様化する幼児教育・保育ニーズに柔軟に対応するため、幼児教育・保育従事者に対して研修会や講演会等を開催し、幼児教育・保育の質の向上を図っていく。また、認可外保育施設で基準を満たしていない施設に対しては、基準を満たすことが出来るよう立入調査等により、保育の質・安全性の確保・向上への対策を求めている。

Ⅱ. 1-(3) 幼保連携型認定こども園の整備

■重点目標

幼児教育・保育の機能と環境の向上を図るため、幼保連携型認定こども園の老朽化した園舎等の整備を行うとともに、地域的なバランス等を考慮し、幼稚園等から幼保連携型認定こども園に移行するための整備を促進します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
幼保連携型認定こども園の園数		19 園	23 園	23 園	23 園	25 園	27 園
評 価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	園の意向を踏まえながら、地域の実情に合わせた保育の受け皿確保を進めた結果、園数の着実な増加につながった。認定こども園への移行は、職員の配置基準・施設の面積基準等クリアしなければならない条件があり、条件を満たすための職員の雇用や施設整備は園運営に大きな影響を及ぼすため、園が認定こども園への移行を決定する際の大きな課題となっている。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
◆幼保連携認定こども園の整備支援について 移行を希望する園に対しての聞き取りを行い、整備に向けた準備を進めるとともに、園が移行を希望する時期に整備支援を行った。	
◆老朽化した園舎等のリニューアル支援 施設整備計画に基づき、概ね計画通りに施設の改修を実施した。	
■ 分 析	◆幼保連携認定こども園の整備支援について 園の認定こども園への移行希望に合わせ適切な時期に整備支援を行った。今後も園の意向を踏まえながら、地域の実情に合わせた保育の受け皿を確保していく必要がある。 ◆老朽化した園舎等のリニューアル支援 施設整備計画に基づき概ね計画通りに支援を行った。昨今の著しい物価高騰に伴う改修費の増額や建設業界の週休2日制などの社会動向に対応したうえで、計画に基づき、計画通りに支援を行えるよう取り組んでいく必要がある。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性	
後期計画においても、幼児教育・保育の機能と環境の向上を図るため、幼保連携型認定こども園の老朽化した園舎等の整備を行うとともに、地域的なバランス等を考慮し、幼稚園等から幼保連携型認定こども園に移行するための整備を促進していく。	

Ⅱ. 2-(1) 子どもの権利擁護

■重点目標

すべての子どもが健やかに育つことができるよう、また、子ども一人ひとりの人権が尊重され、子どもの権利が保障されるよう、困難に直面する子どもたちの SOS を拾い上げ、児童虐待の未然防止や早期発見に向けた支援体制の充実を図ります。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
こども専用相談ダイヤル相談件数		51 件	46 件	42 件	75 件	51 件	150 件
評 価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	コロナ禍の令和3年度から4年度は相談件数が横ばいであったが、令和5年度以降、子どもたちの学校生活が通常に戻ったことで相談件数が増加した。こども専用相談ダイヤルカードについては、「毎年配られるもの」、「子どもが学校から持ってくるカード」と保護者や子どもに認識されており、周知されていることが伺える。引き続き、こども専用相談ダイヤルの浸透を図り、子どもの相談先としての機能を担っていく。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容
◆子どもの人権や児童虐待防止に関する啓発活動の実施 毎年11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンに合わせて豊橋駅前での街頭啓発や児童虐待防止講演会などを行った。民間企業協力のもと、公会堂及び吉田城鉄橋をオレンジ色にライトアップし、オレンジリボンについての理解を深めてもらえるよう啓発活動を実施した。 ◆児童相談所設置の検討を含めた児童相談体制の充実 令和4年度以降、こども若者総合相談支援センターの心理職や保健師等の増員を図り、令和5年度からは、心理グループの設置、令和6年度からは、児童虐待の初期対応の強化及びこども家庭センターの運用により、きめ細やかな相談支援が行き届くよう児童相談体制の強化を行った。 ◆要保護児童対策ネットワーク協議会等の開催 毎年1回の代表者会議と毎月3回の実務者会議を定期的に行う。実務者会議では、相談ケースの進行管理や支援方針の確認、情報共有を行った。また、個別ケース検討会議を適時開催し、家庭や子どもに直接関わる担当者や今後関わる可能性のある関係者により支援内容を検討した。 ◆児童虐待対応に関する連携強化のための研修会の実施 令和3年度に小中学校の教員と主任児童委員を対象としたヤングケアラーの研修会を実施した。令和4年度には、要保護児童対策ネットワーク協議会の実務者を対象とした、教育・行政・医療・福祉・地域などの多職種協働において、ケース会議等で活用できるホワイトボードミーティングの研修会を実施した。令和5年度には、児童虐待対応に関わる職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施した。 ◆こども専用相談ダイヤルの周知強化 市内の小学校4年生から高校3年生の児童・生徒に対して、夏休み前の7月にこども専用相談ダイヤルカードを配布した。カードの裏面に「ヤングケアラーって知ってる？」と記載し、ヤングケアラーについての周知・啓発も行った。 ◎ヤングケアラーへの支援 令和4年10月より、愛知県ヤングケアラー支援事業（市町村モデル事業）を受託し、ヤングケアラー支援を加速した。令和5年度からはアウトリーチを中心とした支援により、ヤングケアラーを把握し、支援者の支援から家事支援まで状況に応じた支援を行った。

■分 析	◆子どもの人権や児童虐待防止に関する啓発活動の実施 子どもの年齢や発達段階に応じたテーマを設定し、親子の良好な関わり方などを学ぶ講座を開催した。継続的な啓発活動を行っているが、情報を届けたい子育て世帯へのより積極的な啓発が必要である。
	◆児童相談所設置の検討を含めた児童相談体制の充実 こども若者総合相談支援センターの体制強化により、児童虐待に至る前に支援につながるケースが増えている。緊急性の高い重篤なケースに対応するため、児童相談所の設置に向けた検討を進めていく。
	◆要保護児童対策ネットワーク協議会等の開催 代表者会議の開催により、参加各機関の相互理解を深める機会となっている。実務者会議では、定期的な情報交換に留まらず、状況に応じた援助方針の見直しや支援対象児童等見守り強化事業などの要保護児童対策を推進するための予防的な取り組みを強化していく必要がある。
	◆児童虐待対応に関する連携強化のための研修会の実施 年度ごとに課題となっているテーマを取り上げ、研修を行うことができた。引き続き、専門的な研修を企画し、各関係機関の専門性の向上や虐待への対応力の強化、関係機関同士の連携強化を図っていく。
	◆こども専用相談ダイヤルの周知強化 毎年こども専用相談ダイヤルカードの配布を行い、子どもからの相談先を案内した。引き続き、こども専用相談ダイヤルの浸透を図り、子どもの相談先としての機能を担っていく。
	◎ヤングケアラーへの支援 学校訪問等によりヤングケアラーの確実な把握に努めているが、ヤングケアラーが担うケア負担は日常的であり、子どもに自覚がなく学校でも把握しづらいケースがあることから、子どもの気づきを促すための周知啓発が必要である。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性	
子どもの権利を守るため、要保護児童対策ネットワーク協議会をはじめ、子どもに関わるすべての大人が、子どもの声を聴き、社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見に取り組む必要がある。周知啓発、専門的な研修、子どもの声を聴く取り組み、家庭支援等、子どもを中心とした切れ目のない支援体制の充実を図っていく。	

Ⅲ. 1-(1) 生涯にわたり活躍するための主体的な学習への支援

■重点目標

人生 100 年時代を迎える中、一人ひとりが生涯にわたり活躍できるよう、主体的に学習することができる機会を充実させ、その学習成果を活用して社会全体の教育力の向上を図ります。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
生涯学習講座の延べ参加者数		7,991 人	4,722 人	6,506 人	8,581 人	8,193 人	10,300 人
評 価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により講座参加者数は減少したが、市内 3 大学や東三河市町村と連携した講座や、令和 4 年度からは新たにオンライン講座を実施するなど多種多様な講座を開催することで、講座参加者数は増加に転じている。しかしながら、講座により参加者数に差があることから、今後もアンケートの実施などを通して多様化する市民の学習ニーズを把握し、講座内容や周知方法を見直していく必要がある。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容
◆市民大学トラムなどによる多種多様な講座の開催 多様化する市民の学習ニーズに対応するため、一般講座 586 回、専門講座 131 回、高齢者セミナー 544 回をそれぞれ実施した。 ◆市内の大学と連携した講座の開催 大学の専門的な講義を気軽に受講できる場や学び直しの機会を提供するため、市内にある各大学の専門分野をテーマにした講座を、豊橋創造大学で 16 回、愛知大学で 14 回、豊橋技術科学大学で 9 回それぞれ実施した。 ◆地元企業と連携した講座の開催 企業がもつ専門的知識や特色を生かした学習機会を幅広く提供するため、市内の企業が講師となった講座を 268 回実施した。 ◎オンライン講座の開催 生涯学習機会の充実を図るため、すべての生涯学習センターにオンライン講座を開催できる環境を整備し、29 回実施した。

【基本政策】Ⅲ. 生涯学習の推進 【基本方針】 1. 多様な学習機会の充実

■分 析	◆市民大学トラムなどによる多種多様な講座の開催 魅力ある講座の企画やオンライン講座を実施することで、参加者数を増加させることができた。講座の企画内容の充実や開催方法を見直すことで参加者数を増加させることができたため、引き続き市民ニーズを把握しながら内容を充実していく。 ◆市内の大学と連携した講座の開催 専門性の高い講座など幅広い分野の内容を実施し、多様な学習機会を提供することができた。 ◆地元企業と連携した講座の開催 専門性の高い講座など幅広い分野の内容を実施し、多様な学習機会を提供することができた。その一方で、申し込みが多く抽選となるような講座は、より多くの方が受講できるよう開催方法を見直していく必要がある。 ◎オンライン講座の開催 オンライン環境の整備により、1つの会場で開催していた講座を複数の会場で展開することが可能となり、市民の生涯学習機会の充実を図ることができた。オンライン講座は市内の会場に限らず、市外の施設ともつながり講座を企画することができるため、今後はオンラインの特性を生かした講座をさらに充実させ、参加者の増加に努めていく。
-------------	---

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
------------	----------	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性
生涯学習機会の充実を図るため、市民の幅広い学習ニーズに対応しながら多種多様な学習機会の提供に努めていくとともに、各生涯学習センターに整備したオンライン環境を活かし、さらに魅力ある講座を実施していく。

Ⅲ. 1-(2) 生涯学習環境の整備

■重点目標

生涯にわたり活躍するための学びの場として、あらゆる世代が多様な活動を行うことができるよう、生涯学習施設の学習環境を整備します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
生涯学習センター※の利用者満足度		85.0%	86.6%	86.6%	89.8%	89.5%	90.0%
評価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分析	生涯学習センターの維持管理に加え、指定管理者による適切な運営管理により、利用者満足度を高い水準で維持することができた。施設の老朽化が進んでいるため、利用者満足度を高い水準で維持していくためには計画的な施設の改修、整備をしていく必要がある。						

※令和6年度より地区市民館は生涯学習センターに名称変更

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
生涯学習センター※の利用者数		923,860 人	671,889 人	762,411 人	842,085 人	870,794 人	1,000,000 人
評 価	△	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者数が減少したが、施設の修繕や Wi-Fi 設置などの環境整備を進めたことで利用者数は回復傾向にある。利用者数は増加に転じたが、以前の水準まで戻ってきていないため、新たな利用者層を獲得していく必要がある。						

※令和6年度より地区市民館は生涯学習センターに名称変更

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
分 析	◆生涯学習施設の計画的な保全工事の実施 利用者の安全確保と利便性の向上を図るため、杉山生涯学習センターでは大規模改修工事を、また北部、青陵、牟呂生涯学習センターの予防保全工事を実施したほか、高師台生涯学習センターでは令和6年から2か年の計画で大規模改修工事に着手した。
	◆SNS など新たな広報手段の開始 生涯学習施設の利用を促進するため、全ての生涯学習センターにおいてFacebookのアカウントを作成した。
	◆新たな利用者の獲得に向けた市民館の利用規制緩和の検討 ◎市民館の利用規制緩和の実施 他都市の事例研究に加え施設関係者からも意見を聴き、施設稼働率を向上するための施設の利用緩和について検討した。営利団体や企業、個人事業者等による各種教室の開催など、営利を目的とした使用を一部可能とするため、豊橋市民館設置及び管理に関する条例の改正を行った。
	◆民間活用施設の開設 ナショナルサイクルルートを活かした体験型観光推進プロジェクトの中で、野外教育施設の利活用について検討を行った。

分 析	◆生涯学習施設の計画的な保全工事の実施 老朽化が進む施設については、豊橋市施設保全計画に基づき計画的に建物の改修工事を行うことで、施設の長寿命化を図ることができた。改修工事ができていない施設は老朽化が進行しているため、計画的に改修していく必要がある。
	◆SNS など新たな広報手段の開始 全ての生涯学習センターにおいて、従来の紙媒体の広報手段に加えて効果的な情報発信が可能なSNSを活用した広報活動を行うことができた。今後、新たな利用者の獲得に向けて、SNSなどによる情報発信を更に充実させる必要がある。
	◆新たな利用者の獲得に向けた市民館の利用規制緩和の検討 ◎市民館の利用規制緩和の実施 規制緩和を行うことで、営利活動を含めた民間等による生涯学習に関する教室や講座の利用を可能とすることができた。今後は、さらに利用を高めるためにも制度の説明や周知を行う必要がある。
	◆民間活用施設の開設 民間事業者からは市の期待する体験型観光としての事業化に向けた魅力的な提案がなく、民間活用の導入については見送りすることとなった。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性	
後 期 計 画	生涯学習センターでは、利用規制緩和を契機とした民間等による新たな利用者層の獲得とともに、利用予約のない部屋を学習室として開放するなど若者向けの利用促進の検討を進め、施設の稼働率向上を目指していく。施設の老朽化が進む一方で、人口減少に伴う施設利用者数の減少も予測されることから、生涯学習施設の統廃合・他施設との複合化も視野に入れた計画的な施設整備を検討していく必要がある。
	青少年教育施設については、重複する機能や青少年に必要な機能などを整理し、施設の集約化や機能移転なども視野に入れながら青少年施設全体のあり方の具体的な方向性を定めていく必要がある。

Ⅲ. 2-(1) 地域ぐるみの教育活動の推進

■重点目標

地域住民自身の手により、地域の子どもたちを育てていく機運を高めるため、地域住民が主体となった学習や体験活動を推進するとともに、様々な活動を通して未来を担う子どもたちの豊かな人間形成を図ります。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
「トヨッキースクール」実施校区数		10 校区	30 校区	35 校区	40 校区	46 校区	52 校区
評 価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	実施校区数を毎年 5 校区ずつ、着実に拡大させることができた。実施校区数は増えたが、コロナ禍で十分に実施ができない校区もあり、引き続き、各地域の理解・協力を得ながらサポートしていく必要がある。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
「トヨッキースクール」 1 校区当たりの実施回数		21.9 回	11.5 回	13.8 回	17.2 回	16.2 回	24 回
評 価	△	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け実施回数は低調となったが、コロナ禍後は回復傾向にある。予定していた講座やイベントが実施できるよう、校区の実情に合わせてサポートしていく必要がある。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
◆「トヨッキースクール」、「地域いきいき子育て促進事業」の実施 市民が自ら学んだ成果を様々な教育活動に還元する場として、地域の大人が講師となって子ども向けの各種体験講座を 52 校区で実施しました。	
◆「地域未来塾ステップ」の実施 家庭での学習が難しい、学校に行きづらいなどの事情により、学習の遅れが心配な小中学生を対象に、教員 OB や学生スタッフなど地域人材による学習支援を行い、延べ 778 人の利用があった。	
◆青少年交流活動の促進 子どもの豊かな心と創造性を育むとともに社会を生き抜く力の糧となるよう、親子キャンプや自然体験の機会として野外体験イベントを実施し、延べ 2,646 人の参加があった。	

分 析	◆「トヨッキースクール」、「地域いきいき子育て促進事業」の実施 地域いきいき子育て促進事業をトヨッキースクールへ順次移行することで、地域の大人が子どもに対して体験活動を行うなど、地域の教育活動へ還元する仕組みとして体制を整備することができた。トヨッキースクールの実施校数は順調に増えており、地域の教育活動の充実を図るためにも引き続き校区の実情に合わせてサポートしていく。 ◆「地域未来塾ステップ」の実施 多くの児童生徒が継続利用を申し込んでおり、自主学習の場として定着を図ることができた。新規の参加申し込みが少ないため、周知に力を入れていく必要があるほか、指導者や学生スタッフが不足しているため人材を確保していく必要がある。 ◆青少年交流活動の促進 申し込みの多いイベントは実施回数を増やすなど参加者数の増加に向けて工夫を行った。自然体験講座に対する需要の高まりを踏まえ、施設環境をいかした特色ある企画を提案していく。
-----	---

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性
地域全体で子どもたちを育て、家庭を支えていくことができるよう、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識し、互いに連携を図りながら地域ぐるみで子どもを育てる活動を推進していく。 家庭の事情などにより学習の遅れが心配な小中学生を対象に、教員 OB や学生スタッフなどがサポートすることで、引き続き学習習慣の定着を図っていくほか、自然体験講座の開催などニーズに合った講座やイベント等を実施し、子どもたちの更なる学習や体験機会の充実に努めていく。

Ⅲ. 2-(2) 家庭教育支援事業の推進

■重点目標

地域全体で家庭を支えていくことができるよう、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識し、互いに連携を図りながら、家庭教育力の向上を図るとともに、将来を担う子どもたちの育成に努めます。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
家庭教育支援事業の参加者数		4, 868 人	2, 143 人	2, 052 人	2, 843 人	2, 580 人	5, 100 人
評 価	△	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により参加者数が減少した後、周知啓発などの広報活動により回復傾向にあるが、以前の水準まで戻っていない。共働きの増加や家庭教育環境の多様化などの社会的な変化も参加者数減少の要因として考えられるため、内容をはじめ開催方法や周知方法について検討する必要がある。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
◆家庭教育セミナーや子育てお悩み解決塾の開催 家庭教育に関心をもつきっかけづくりとなるよう、小中学生の保護者を対象に、家庭教育セミナーを 82 回、子育てお悩み解決塾を 38 回それぞれ実施した。 ◆子育て学習講座や思春期家庭教育講座の開催 家庭教育に関し多くの保護者が気軽に学ぶことができる機会を提供するため、小学校では子育て学習講座を 118 回実施した。中学生を対象に行う思春期家庭教育講座は活用希望がなく実施されなかった。 ◎子育て世代のニーズに対応した講座の開催 生涯学習センター内にあるプレイルームを訪れた子育て世代へアンケートを実施し、子育て世代のニーズに対応した講座を 6 回実施した。	
■分析	◆家庭教育セミナーや子育てお悩み解決塾の開催 小中学生の保護者が対象のため、気軽に受講ができるよう連続講座ではなく 1 回で完結する形で実施することで多くの参加者を集めることができた。講座の充実を図りながら、引き続き、開催回数及び利用者数の増加に努めていく。 ◆子育て学習講座や思春期家庭教育講座の開催 中学生の保護者を対象とした思春期家庭教育講座は制度の活用がなかったことから、内容の見直しや進め方について検討する必要がある。 ◎子育て世代のニーズに対応した講座の開催 家庭環境の多様化など社会的な変化をとらえニーズにあった開催内容への見直しや周知方法について検討する必要がある。

■取り組みの柱の総括評価

評価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性

家庭教育に関心をもってもらうため、ニーズの把握に努めながら講座の充実を図るとともに、生涯学習センターのまなび場としての役割・機能を高めるため、子育て世代のニーズに対応した各種講座の充実を図っていく。

Ⅲ. 3-(1) 地域との連携による多様な放課後活動の充実

■重点目標

共働き世帯の増加や、子どもの学力と体力の低下といったさまざまな課題を受け、放課後における児童の過ごし方の充実を図るため、学校の枠を超えて、地域と連携した放課後教育を推進するとともに、子どもたちが安全・安心に過ごすことのできる環境の充実を図ります。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
「のびるん de スクール」の実施校数		2 校	12 校	52 校	52 校	52 校	52 校
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	令和 4 年度の 2 学期から全ての小学校で実施となり、目標値を達成した。今後は活動内容の充実や周知に努めていく必要がある。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
「のびるん de スクール」開催日当たりの参加率		60.0%	53.7%	44.6%	40.5%	41.5%	70.0%
評価	×	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分析	令和4年度以降、参加希望日や体験内容を選ぶことができる選択制度を導入したため、参加率は減少した。また利用者への活動内容の周知不足も原因として考えられることから、特に高学年や未就学家庭への積極的な周知を図っていく必要がある。						

指標 3		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
希望する児童が放課後児童クラブを利用できた割合		94.5%	99.9%	99.9%	99.1%	98.2%	100.0%
評価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分析	加入申込状況等から必要なクラブの整備を実施しており、目標値の達成に向けて順調に推移している。利用を希望する児童は年々増加傾向にある一方、支援員や開設場所の確保などの課題もあり待機児童が発生している。						

■主な取り組み内容・分析

主な取り組みの内容	
分 析	◆「のびるん de スクール」の実施 全児童が参加できる放課後の新たな学び場として、地域の大人たちと触れ合い様々な体験活動を提供するため、令和4年度の2学期から市内全ての小学校に開設した。また、活動に参加しやすくなるよう、出欠管理システムの導入や活動保険料の市費負担を行った。
	◆子どもが放課後を安全・安心に過ごせる居場所の確保 放課後児童クラブの利用ニーズが高まる中、安全・安心に放課後を過ごせる環境を整えるため、公営・民営児童クラブを合わせて100クラブに拡大したほか、支援員確保のための処遇改善を行った。また、夏休み期間中の利用ニーズに応えるため、夏休み限定児童クラブを令和3年度は6か所、令和4年度からは7か所で開設した。

分 析	◆「のびるん de スクール」の実施 早期に全小学校に開設することができたことで、多様な体験活動の機会を多くの子どもたちに提供して能力発掘に寄与できたほか、大人及び子ども同士の交流による健全育成や社会性の向上につながることができた。参加率が伸び悩んでいることから、今後は活動プログラムの充実に加え利用者への活動内容の周知を行っていく必要がある。
	◆子どもが放課後を安全・安心に過ごせる居場所の確保 公営児童クラブでは、支援員確保のための処遇改善や夏休み限定児童クラブの拡充により、利用児童の放課後の適切な遊びや生活の場を提供するとともに保護者の就労を支援することができた。民営児童クラブでは、運営費補助金の拡充や施設整備の支援を通じ、安定的なクラブ運営や児童が過ごしやすいクラブの環境づくりを推進した。 市内の児童クラブ数は、公営・民営合わせて100か所まで増加したが、一部で待機児童が発生しており、解消に向けて、支援員の安定的な確保に加え、計画的なクラブ整備を行っていく必要がある。そのほか、民営クラブにおいては、運営拠点の安定的な確保に関し課題があり、更なる支援策の検討が必要である。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性
のびるん de スクールについては、児童や保護者の声を聞きながら、活動内容の充実や周知方法を工夫するなど積極的な利用促進を図っていく。公営クラブについては、支援員の確保に加え、夏休み限定児童クラブの拡充を進めることで、待機児童の解消に向けた環境整備に努める。民営クラブについては、国の制度を活用しながら、本市の実情をふまえ、持続的なクラブ運営が進められるよう支援策の強化に努めていく。

Ⅲ. 4-(1) 図書館サービスの充実

■重点目標

図書館の地域の情報拠点としての機能の充実を図るため、電子情報の提供等、ICT を活用したサービスの導入を進めつつ、企画展や講演会の開催など、来館者向けサービスの充実や、市民の関心が高い地域情報の発信を強化します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
図書館利用満足度		79.8 点	83.5 点	82.9 点	82.2 点	83.5 点	85.0 点
評 価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	令和 3 年 11 月のまちなか図書館開館が満足度の上昇に寄与した。市内図書館 4 館の満足度を比較すると、新しい施設ほど満足度が高い傾向が見られることから、施設の老朽化に対して、改修等適切な対策を行い施設の快適化を図る必要がある。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
インターネットを活用した提供サービス数		1,038 点	1,262 点	1,281 点	1,531 点	1,551 点	1,700 点
評 価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	既存の図書館の郷土資料に加え、美術博物館・二川宿本陣資料館・文化財センターなど市の他の機関が所蔵する資料をデジタル化し「とよはしアーカイブ」に公開したことで、提供サービス数の増加につながった。市民の関心の高い資料を「とよはしアーカイブ」で公開していくため、幅広い視野に立った資料選定を行う必要がある。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
◆まちなか図書館を「知と交流の創造拠点」として整備	令和 3 年 11 月、図書だけでなく、人と人との交流によって生み出される知識や情報、体験などを共有・発信できる新しいカタチの図書館を開館した。
◆情報発信機能の強化	図書館から生きた情報をタイムリーに発信するため、本など活字による情報の提供に加え、時事や郷土をテーマにした講座や資料展を開催した。
◆ICT を活用した新サービスの充実	図書館システム更新時に自動貸出機・自動返却機などの導入やホームページのリニューアルを行った。また、「とよはしアーカイブ」へ郷土資料や美術博物館などの歴史資料の追加公開を行った。
◆既存施設の改修等施設環境の整備と効果的な機能再配置	中央図書館リニューアル基本計画を策定した。

分 析	◆まちなか図書館を「知と交流の創造拠点」として整備 まちなか図書館を開館し、年間を通して、人と人との交流によって生み出される知識や情報、体験等の共有・発信を行うことができた。常に新鮮な情報を利用者に届けるとともに、引き続き利用者同士の交流やまちの賑わい創出に繋がるイベントのほか、日々の生活や、仕事、学習などの課題解決に役立つイベントを開催する必要がある。 ◆情報発信機能の強化 情報発信を効果的に行うことにより、多くの人の講座や展示への参加につながった。今後も、図書館の魅力や旬な情報を提供するため、広報とよはし、図書館だより、ホームページやXなどのSNSを活用する必要がある。 ◆ICTを活用した新サービスの充実 図書館及び美術博物館などの歴史資料や美術資料をデジタル化して追加公開し、「とよはしアーカイブ」の充実を行ったほか、自動貸出機・自動返却機など非接触のサービスを導入するとともに、ホームページのリニューアルを機に Web での予約・貸出期間延長を促進したことで、利用者の利便性向上につながった。「とよはしアーカイブ」は、公開資料の充実とともに、既存の公開資料をより利用者に活用してもらうため、サイト構成の改善や利用方法の周知の必要がある。また、次期図書館システム更新時に、より利便性の高い自動貸出機・自動返却機に更新していく必要がある。 ◆既存施設の改修等施設環境の整備と効果的な機能再配置 図書館基本構想では、図書館各館の機能分化について示されており、中央図書館は基幹図書館として、また、「知の拠点」としての機能・役割を担うことが位置付けられている。中央図書館は建築後 40 年を経過し、耐用年数を超えた老朽化設備なども多く不具合が多発していることから、長期間安全かつ快適に利用できるようにする必要がある。
-----	---

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性
「知の拠点」として今後も誰もが安全かつ快適に中央図書館を利用できるよう、老朽化対策など全面的な設備・内装の更新だけでなく、資料の保存環境の整備や利用者にとって魅力ある図書館サービス及び空間・環境を実現していく。「とよはしアーカイブ」の公開資料の追加や利用者への周知を図るとともに、レファレンスサービスや調べ学習などへの活用方法も示していく。

Ⅲ. 4-(2) 子どもの読書活動の推進

■重点目標

子どもの自主的な読書活動がより一層活発になるよう、発達段階ごとに読書体験を深める機会を提供するとともに、子どもの興味や関心に応じた活動を行うなど、読書への関心を高める取り組みを推進します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
図書館での児童図書貸出冊数		553, 576 冊	717, 283 冊	783, 853 冊	787, 877 冊	766, 235 冊	600, 000 冊
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	令和 3 年度にまちなか図書館が開館し、児童図書の貸出冊数が増加した。貸出拠点の増加により貸出冊数は目標値に達しているが、図書館利用の習慣がない子どもの読書活動も活発になるよう、今後も本に親しむ機会を提供していく必要がある。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
調べ学習コンクール応募者数		390 人	409 人	277 人	291 人	240 人	400 人
評 価	×	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	令和 3 年度から「一般部門」を開設し、郷土に限定せず幅広く作品を募集したことで、応募者数は一時増加した。コンクールへの参加校数は増加し、作品の質も向上傾向にあるものの、年々夏休みの宿題が減少傾向にある中で、コンクール応募者数が減少している。小学校の応募は増加傾向にある一方、中学校の応募が少ないことから、中学校への働きかけが課題となっている。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
◆初めての絵本との出会い事業の推進	4 か月児健康診査会場でブックスタートを、図書館で赤ちゃん向けおはなし会を実施した。
◆中・高校生向けの図書館サービスの充実	X など SNS を活用した情報発信や、中学校・高校と連携した展示やイベントを開催した。
◆学校図書館との連携	授業・学習支援センターと連携し、学校への貸出・運搬方法を見直し、活用促進を行った。
◆ボランティアの育成と活動支援	読み聞かせボランティアや赤ちゃん絵本ボランティアの育成講座を開催したほか、スキルアップのための研修会等を実施した。
◆ICT を活用した子ども読書活動の支援	令和3年度にホームページをリニューアルし、子ども用ページを見やすく充実させた。また、ホームページや SNS を使って、図書館で開催しているイベントやオススの図書情報を発信した。

分 析	◆初めての絵本との出会い事業の推進 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施したが、リピーターも多く、たくさんの親子に図書館への来館を促すとともに絵本を楽しむ機会を作ることができた。参加者の裾野を広げていくため、継続的な実施とPRに力を入れる必要がある。
	◆中・高校生向けの図書館サービスの充実 中学校・高校との連携により、普段図書館を利用しない生徒たちに図書館を身近に感じてもらうことができた。連携事業等により図書館へ来館した中学生・高校生が、その後も継続して図書館を利用するよう、若年層の興味や関心の高い図書や事業を充実させる必要がある。
	◆学校図書館との連携 授業・学習支援センターと連携して、学校への貸出・運搬方法を見直すことにより、学校貸出の利便性が向上した。学校向けに、調べ学習コンクールの説明や郷土資料の活用についてPRを行い、授業に活用できる郷土資料リストを作成・配布した結果、学校での郷土資料の利用につながった。授業でのタブレット活用により学校貸出冊数は微増にとどまっているが、中学校を中心に今後も授業での図書館資料の利用を働きかけていく必要がある。
	◆ボランティアの育成と活動支援 毎年度育成講座を実施したことにより、子どもの読書活動に携わるボランティアの育成・支援を継続して行うことができ、ボランティア活動者数を確保することができた。ボランティアにより技量や経験の違いがあることから、教え合いや知識の継承、情報共有などができる機会の提供が必要である。
	◆ICTを活用した子ども読書活動の支援 ホームページやSNSを使い、図書館で開催しているイベントやオススの図書情報を発信することができた。また、郷土資料をデジタル化し公開している「とよはしアーカイブ」をPRすることで、調べ学習や授業などでの活用につながった。子どもが自ら見たくなるホームページにするため、見やすいサイトの構成を心がけるとともに、新しい情報を発信し続ける必要がある。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性
子どもが自ら読書に親しむことができるよう、図書館を身近で魅力ある空間にしていくとともに、ホームページや「とよはしアーカイブ」などのICTを活用したサービスに力を入れるほか、子どもが興味や関心を持ったことを自ら調べることが出来るよう、レファレンス対応やパスファインダーのような調べ方のツールを充実させ、調べ学習の支援を継続的に行っていく。

Ⅲ. 4-(3) 交流と連携の推進

■重点目標

新しい知識や情報、人との出会いを創出する機会を提供するため、まちなか図書館の開館を契機として、身近な公共施設であり豊富な情報資源を持つ図書館という空間を、地域住民が集い、学び合う活動の場とすることで、ふるさと豊橋のまちづくりにつなげます。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
図書館と外部の人材や団体との連携事業数		20 件	34 件	93 件	128 件	134 件	45 件
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	コロナ禍に伴う行動制限の緩和、まちなか図書館の開館、図書館開館 110 周年記念事業等により、外部との連携事業が増加した。イベントの種類が増えることで、全館での積極的な実施が可能となり連携事業の増加につながった。様々な連携事業の企画・実施は、多くの人が図書館を知るきっかけにつながっているが、今後は継続的な図書館利用にまで結びつけていく必要がある。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
レファレンス件数		2, 111 件	1, 656 件	1, 475 件	1, 688 件	1, 455 件	2, 200 件
評 価	×	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	利用者の検索ツールが多様化し、図書館を利用せず利用者自身が問題解決する方法が増えたことにより、レファレンス件数は減少傾向にある。一方、より専門性が求められるレファレンス案件は増加傾向にあるため、それに対応できる参考図書などを整備し、引き続き利用者に対するサービスの向上を行っていく必要がある。また、レファレンスサービス（データベース等のツールの存在及び利用方法）の周知方法が課題となっている。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
◆地域課題の解決支援	まちなか図書館開館を機にビジネス支援向けのデータベースを導入し、利用講座などを開催した。
◆地域の人材と連携した活動の推進	地域の高校と連携し、高校生が主体となって行うワークショップやコンサート、企画展などを開催した。
◆多世代・多文化間の交流機会の提供	外国語関連図書を活用した企画展や英語多読講座、外国語によるおはなし会などを開催した。
◆郷土資料等を活用した地域情報の提供	郷土の歴史を取り上げる資料展などで、図書館所蔵資料や市内の寺社などが所有する貴重な文化財を借用し合わせて展示した。また、資料展にあわせて、関連した講座・講演会なども開催した。

分 析	◆地域課題の解決支援 各分野において信頼性の高いレファレンス図書を追加することにより、多岐にわたる質問に対応できるよう機能強化を図ることができた。まちなか図書館では開館にあわせてビジネス支援に役立つデータベースを導入し、利用者向けの講座等を開催するなど、利用者自らが問題解決できるツールを増やした。利用者のニーズが多様化するなかで、図書館資料やデータベースの充実とともに、図書館がそれらを活用した課題解決支援の場であることを講座やイベントの開催により一層周知していく必要がある。
	◆地域の人材と連携した活動の推進 高校との連携の機会が増えるにつれ、展示やおはなし会だけでなく、高校生が研究作品である楽器の紹介を兼ねたコンサートを行うなど、催しのメニューの幅が広がり、高校生が講師を務めるワークショップなどは小中学生の進路選択の一助にもつながった。図書館から地域に出向いて、新たなつながりを開拓するとともに、連携先と継続した関係性を築けるような仕組みを作る必要がある。
	◆多世代・多文化間の交流機会の提供 大人向けの催しだけでなく、親子を対象とした英語多読講座を開催することで、外国語関連資料の利用促進と親子の交流機会の提供につながったほか、洋書の文庫である司文庫を活用した資料展を開催し、多言語の絵本や美術書などの利用につなげることができた。利用者のニーズを踏まえながら、英語以外の言語についても図書館資料や外国語コーナーのPRにつながる催しを企画・実施していく必要がある。
	◆郷土資料等を活用した地域情報の提供 図書館が所蔵する郷土資料などを活用した展示や、市内の寺社などと連携し貴重な文化財を展示する資料展や講演・講座を行い郷土の魅力を発信したほか、令和6年には羽田八幡宮文庫旧蔵資料が愛知県指定文化財となり、記念講演を開催して資料の魅力を発信することができた。今後も、郷土の歴史だけでなく、その時々々の市民が感心のある郷土に関するテーマを取り上げ、広く関連機関や民間団体などとも連携した資料展の開催などに努める必要がある。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性
図書館は資料・情報を提供する場であると同時に、個人や地域の課題解決を支援する場であり、人が集い交流する場でもあることを、魅力的な催しや効果的なPRにより、幅広い世代に周知するとともに、新たな連携先を開拓しながら多様なイベントを行うことにより、地域を学び合う機会を利用者に提供していく。併せて、中央図書館とまちなか図書館がそれぞれの持つ特色を活かした地域課題の解決支援に役立つレファレンスサービスを行い、サービスの内容を広く周知していく。

Ⅳ. 1-(1) 科学教育プログラムの充実

■重点目標

自然や科学に親しみ、学ぶ機会の充実を図るため、誰もが身近な生きものから宇宙までを学ぶことができ、新しい発見や驚きに出会うことができる質の高い教育プログラムを提供します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
大型映像・特別企画展・プラネタリウムの観覧者数		89,813 人	67,333 人	192,717 人	70,424 人	89,652 人	92,000 人
評価	△	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分析	令和3年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて全体の観覧者数が減ったものの、科学教育センターでは、プラネタリウムの番組を子どもたちに人気のあるものとしたことや、大人向けのプラネタリウム関連イベントを実施したほか、令和5年11月から特別席（プレミアムシート・お座敷シート）を導入して新たな魅力を発信したことが観覧者数の増加につながった。 自然史博物館では、令和4年度に人気コンテンツとコラボレーションした特別企画展「ポケモン化石博物館」の開催により観覧者数が大きく増加した。令和5年度以降も「キセキの結晶☆鉱物」などの魅力ある企画を実施し、多くの観覧者を得ることができた。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
教育プログラムの参加者数		37,080 人	25,637 人	49,922 人	44,391 人	47,783 人	38,000 人
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	令和３年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて全体の参加者数が減ったものの、令和４年度から新たに大人向け科学講座を開催したことにより参加者層が拡充したこと、11月にとよはし科学月間を設定して科学に関する行事を集中的に開催し、子どもたちが科学に触れる機会を充実させたこと、オンライン授業で１度に多くの参加が可能になったことなどにより、目標値を大きく上回ることができた。						

指標 3		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
教育プログラムの実施回数		1, 272 回	1, 117 回	1, 661 回	1, 597 回	1, 729 回	1, 300 回
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	大人向け科学講座や高校・大学との連携イベントの拡充及び内容の充実を図ったこと、学芸員等によるオンライン授業や出前授業、ワークショップや解説会などの実施回数を増やしたこと、ボランティアガイドツアーやスポット音読、展示室でのスポットガイドやワークショップなど市民との協働を行ったことにより、実施回数を大幅に増やすことができた。						

■主な取り組み内容・分析

主な取り組みの内容	
分 析	◆科学教育施設が連携した教育プログラムの実施 とよはし科学月間を11月に設定し、科学教育施設（視聴覚教育センター・地下資源館・自然史博物館）が連携しながら、科学に関するイベントや行事を集中的に開催したほか、名古屋大学出前授業などのイベントにより、誰もが新しい発見や驚きに出会うことのできる機会を提供した。その他にも、大人が来館しやすいようにナイトプラネタリウムを開催したり、教育プログラムの質の向上を図るため、継続的にワークショップや実験ショーの改善や開発を行った。
	◎大人向け科学講座の開催 教育プログラム参加者の拡充のため、令和4年度から新たに大人向け科学講座を開催した。
	◎高校生や大学生による科学講座の開催 SSH（スーパーサイエンスハイスクール）高校生や大学生による科学講座を新たに開催した。
	◆魅力ある科学映像作品の上映 科学教育センターでは、子どもたちに人気のあるプラネタリウムの投映番組を上映したほか、自然史博物館では、日本最大級の巨大スクリーンによる、魅力ある番組を高画質3D映像等にて上映した。
	◆市民とともに育てる博物館の推進 サイエンス・ボランティア主体の天文講座や工作教室の発展講座を開催するなど、サイエンス・ボランティアの活動の場を継続的に提供し、市民ボランティアとの協働を一層進めたほか、自然史博物館ボランティアによるガイドツアーやスポット音読、展示室でのスポットガイドや特別企画展での展示解説、標本の処理や登録作業等の活動を行い、市民とともに育てる博物館の実現を推進した。
	◆調査研究活動の拡充 学芸員の各分野の学術論文の発表、実験ショーやワークショップの改善や開発など、教育普及活動の質を高めるための調査研究活動を継続して実施した。

分 析	◆科学教育施設が連携した教育プログラムの実施 とよはし科学月間を設定し、産官学の協力を得ながら科学に関するイベントや行事を集中的に開催したことで、子どもたちが科学に触れる機会を充実させることができた。今後は、大人向けのコンテンツのニーズへの対応など、質の高い科学教育のあらゆる年齢層の方々への提供や、分野横断的な教育プログラムの企画、外部の企業団体や専門家などと連携した先進的な教育プログラムの提供を行う必要がある。
	◎大人向け科学講座の開催 大人向け科学講座を新たに開催することにより、普段来場の比較的小さい大人にも参加を促すことができた。
	◎高校生や大学生による科学講座の開催 SSH（スーパーサイエンスハイスクール）高校生や大学生による科学講座を新たに開催し、講師となる高校生・大学生と参加者となる子どもたちの双方が科学に親しみ、関心を高めることができた。
	◆魅力ある科学映像作品の上映 子どもから大人までが自然や科学について楽しく学ぶことのできる機会を提供することができ、観覧者数の増加につながった。
	◆市民とともに育てる博物館の推進 ボランティアの活動の場を継続的に提供したことで、市民ボランティアとの協働を一層進めることができた。今後はさらに一歩進めて、ボランティアが主体となったワークショップ等の開催につなげていく必要がある。
	◆調査研究活動の拡充 ・学芸員の各分野の調査研究活動の実施や学術論文の発表等により博物館の専門性を高めるとともに、その成果を教育プログラムの質の更なる向上につなげることができた。今後も引き続き、調査研究活動を充実させていく必要がある。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性

誰もが自然や科学に親しみ、学ぶ機会の充実を図るため、引き続き科学教育施設や産官学が連携した質の高い教育プログラムを提供していく。特別企画展、大型映像、プラネタリウム、ワークショップ、実験ショーなどの教育プログラムを継続して実施するとともに、学芸員等による調査研究活動を推進し、その成果を科学教育施設全体で活用しながら教育普及活動の質を向上させていく。

科学教育機能の集約化を見据え、自然史博物館、視聴覚教育センター・地下資源館、動植物園が連携した、分野横断的な教育プログラムの企画と試験的实施を進めるとともに、中長期的に持続可能な科学教育を進めていくため、対外的にも注目を集める魅力的な特別企画展や外部と連携したワークショップの開催を推進していく。

Ⅳ. 2-(1) 科学教育の拠点機能の向上

■重点目標

科学への学習意欲を育む環境を整えるため、自然史博物館、視聴覚教育センター・地下資源館、動植物園の機能を高めるとともに、特色を生かした科学教育の拠点づくりを一体的に推進します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
自然史博物館の入館者数		649,938 人	668,755 人	781,941 人	643,468 人	678,288 人	655,000 人
評価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分析	ナイト Z00 のコンセプトを踏まえたナイトミュージアムを令和 3 年度から実施したほか、「化石クリーニング体験」や「虫とあそぼう」などの独自性の高い多様なワークショップや企画展を多数開催したことにより、目標値を達成することができた。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
視聴覚教育センター・地下資源館の入館者数		92,415 人	78,903 人	84,911 人	89,545 人	105,052 人	100,000 人
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	大人を対象にした科学講座を数多く開催したこと、プラネタリウムに特別席（プレミアムシート・お座敷シート）を導入し、ナイトプラネタリウムやプラネタリウムコンサートなどを開催したこと、豊橋市を舞台とする小説・アニメ作品を通じて両施設を知った人々へ効果的な PR を行ったことで、市内外から多くの来館者が訪れ、目標値を大きく上回る入館者数を達成することができた。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
◆科学教育施設全体のあり方の検討	科学教育施設全体のあり方について検討委員会を設置し、自然史博物館、視聴覚教育センター・地下資源館、動植物園の 4 つの施設の特色を生かしながら機能を集約するという方向性を定めるとともに、新たな科学教育施設の基本方針やコンセプトを取りまとめた基本計画の策定を進めている。
◆新しい生活様式への対応	新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン授業や出前授業など新しい生活様式に対応した教育プログラムを提供するとともに、展示機器の非接触化や空調機取替など来場者が安心して訪れることができるよう、感染症対策に配慮した対応を行った。
◆博物館資料の充実と次世代への継承	博物館の価値の向上と科学教育の推進のため、その基盤である博物館資料の計画的な収集活動を行い収蔵資料の充実を図るとともに、貴重な資料を将来にわたって有用に活用できるよう、適切に管理・保存して収蔵環境の充実を図った。

分 析	◆科学教育施設全体のあり方の検討 新たな科学教育施設の整備の方向性が定まってきた中で、新施設の整備内容や運営方法などについて、より具体的に検討し、決定していく必要がある。 ◆新しい生活様式への対応 新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、引き続き安心して施設を利用してもらえるように、館内の空調設備の修繕など感染症対策を実施した上で施設運営を行う必要がある。 ◆博物館資料の充実と次世代への継承 博物館資料は、社会共有財産として科学教育施設の価値の向上と科学教育の推進の基盤となる非常に重要なものであるため、今後も計画的な収集活動を行い収蔵資料の充実を図るとともに、貴重な資料を将来にわたって有用に活用できるよう、適切に管理・保存していく必要がある。
-----	--

■取り組みの柱の総括評価

評 価	A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性	
科学教育の拠点整備基本計画を策定し、新たな科学教育の拠点としての施設の整備と自然史博物館の改良保全工事を一体的に進めていくとともに、視聴覚教育センター及び地下資源館の閉館に向けて、実施すべき項目を整理し、着実に科学教育の拠点づくりを進めていく。 収蔵環境の整備を今後も進め、教育普及活動に不可欠である貴重な資料を適切に管理するとともに、外来種や動植物の多様性等の問題に対し、科学的なアプローチを行う先駆的な拠点としての活動を推進していく。	

V. 1-(1) 子ども・若者の健全育成活動の推進

■重点目標

青少年が心身ともに健やかに成長することができるよう、学校、家庭、地域が連携し、見守り活動や啓発活動などの青少年健全育成活動を通して、健全育成に対する意識の醸成を図るとともに、必要とする場合は関係機関につなげるなど青少年を温かく見守る環境を整えます。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
青少年健全育成活動参加者数		245,494 人	128,296 人	163,156 人	131,672 人	160,828 人	268,000 人
評 価	△	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	新型コロナウイルス感染症拡大により令和 3 年度を機に参加者数は大幅に減少し、さらに健全育成活動の実施方法にも見直しや変化が生じているため、参加者数は回復に至っていない。各校区の健全育成活動は、コロナ禍を契機に活動の見直しが進む一方で、青少年の問題行動は複雑化しているため、これまで以上に地域や関係機関と一体となって取り組む必要がある。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容
◆各小・中学校健全育成会の活動への継続的な支援 市内全域で青少年の健全育成を推進するため、各小・中学校区の健全育成会に対して補助金を交付していたが、より地域が主体となって健全育成活動ができるよう、令和5年度から各校区自治会へ交付する形へ見直しを行った。 ◆「青少年健全育成のつどい」の開催 青少年健全育成活動の定着を図るため、外部有識者による講演会を行うとともに、地域で活躍する青少年や青少年育成団体の表彰を行った。 ◆豊橋市青少年問題協議会の開催 青少年の健全育成と非行防止は、地域や関係機関との連携強化が必要との考えのもと、青少年の非行を未然に防ぐため、健全育成に関する効果的な手法の検討や関係機関との情報共有を行った。 ◆「明るい家庭づくり推進大会」の開催 明るく対話のある家庭づくりへの市民意識の向上を図るため、明るい家庭づくりに関する作文・壁新聞の優秀作品の表彰を行った。 ◆地域合同補導の実施 少年の非行防止と健全育成を図るため、少年愛護センターが中心となり、PTA、更生保護女性会、保護司、主任児童委員、生徒指導担当教諭、校区指導員などの関係者と非行につながる事例など情報共有を行った。

【基本政策】Ⅴ. 子ども・若者の健全育成 【基本方針】 1. 青少年の健全育成

■分 析	◆各小・中学校健全育成会の活動への継続的な支援 補助金の交付を各校区自治会への交付に見直したことで、自治会主導の健全育成活動に対する支援を行うことができた。 ◆「青少年健全育成のつどい」の開催 外部有識者による講演会に加え、地域で活躍する青少年や青少年育成団体への表彰を行うことで、青少年健全育成活動の推進を図ることができた。 ◆豊橋市青少年問題協議会の開催 啓発活動や情報共有の場を設定することで、多機関連携による支援の重要性について理解を深めるとともに、地域全体の健全育成に対する意識を醸成することができた。青少年を取り巻く課題は複雑化しており、子どもの安全を守るためのより効果的な手法について検討していく必要がある。 ◆「明るい家庭づくり推進大会」の開催 明るい家庭づくりに関する作文・壁新聞のうち、優秀作品集を大会当日に配付したほか、ホームページへの掲載も行ったことで、明るい家庭づくりへの市民意識の向上を図ることができた。 ◆地域合同補導の実施 数年にわたり減少していた刑法犯少年数は、県下、市内ともに令和4年度から増加傾向に転じ、万引きや自転車盗のほか、SNS を端緒とした犯罪に青少年が巻き込まれる危険な環境は予断を許さない状況にあることから、引き続き、地域との連携に力を入れていく必要がある。
-------------	---

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
------------	----------	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性
スマートフォンやSNSの普及といった社会環境の変化に伴い、青少年自身が抱える課題も複雑化している。青少年の意見やニーズを把握しながら、より効果的な健全育成活動を実施するため、学校、保護者、地域、民間支援団体、警察署等の関係機関と連携を図り、地域合同補導や市民運動を引き続き実施していくほか、地域全体で子どもたちの成長を見守る環境づくりを進めていく。

V. 2-(1) 子どもの貧困対策

■重点目標

貧困を家庭のみの責任とするのではなく、地域や社会全体で課題を解決するという意識を醸成するとともに、子どもが健やかに成長できる環境を整えるため、福祉、教育の関係機関をはじめ地域との連携をさらに深めながら情報を共有し、適切な支援へつなげていきます。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
フードバンク利用者の満足度		-	100.0%	100.0%	99.6%	100.0%	80.0%
評価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分析	企業や個人の寄附により、支援を必要とする多子世帯及びひとり親世帯を対象に定期的に一定量の食料品等を配付できたため高い満足度を実現できた。配付する食料品等は寄附内容により変動するため、安定した寄附の量と品目の確保が必要である。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
フードバンク利用件数		-	648 件	638 件	649 件	662 件	500 件
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	広報とよはしやLINE（ひとり親向け）等を活用することで、対象者に広く周知することができ、毎回配付定員に達している。配付する食料品等は寄附内容により変動するため、安定した寄附の量と品目の確保が必要である。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
◆学生服等のリユース事業への支援	補助金交付等を行い、豊橋市社会福祉協議会が実施する学生服等のリユース事業の支援を行った。
◆子どもの居場所づくり活動への支援	補助金交付等を行い、子ども食堂等の地域における子どもの居場所づくりを行う運営者に対し支援を行った。
◆フードバンク活動への支援や協力体制の構築	補助金交付等を行い、NPO 法人東三河フードバンクが実施するフードバンク活動の支援を行ったほか、協働で年3回のフードドライブを実施した。
◆関係機関をはじめ地域とのさらなる連携の強化	子どもの居場所づくり活動者と NPO 法人東三河フードバンクの架け橋となるように案内等を行ったほか、子どもの居場所運営者同士の交流・情報交換を図るため、ネットワーク会議を開催した。

分 析	◆学生服等のリユース事業への支援 児童数の減少や一部の学校が独自に実施する学生服等のリユース事業への寄附等により、寄附件数が増加したが、支援を希望する家庭に一定数の制服等を提供することができた。
	◆子どもの居場所づくり活動への支援 新たに子ども食堂等を開設する個人や団体が増加するなかで、子ども食堂の認知が進んだことが子どもの居場所数の増加につながっている。物価高騰の影響により家計状況の苦しい世帯が増えていることから、子育て家庭を社会全体で支えるために、子ども食堂等の子どもの居場所が果たす役割は年々大きくなっており、子どもを中心に据えた「子どもの見守り」が必要である。
	◆フードバンク活動への支援や協力体制の構築 LINE（ひとり親向け）等を用いた周知を行ったことで、ひとり親世帯からの利用申込が増加傾向にある。
	◆関係機関をはじめ地域とのさらなる連携の強化 NPO 法人東三河フードバンクと連携する子どもの居場所運営者は増加傾向にある。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い活動を再開・拡充する団体が多いものの、各団体で様々な課題を抱えていることから、引き続き運営者同士の交流・情報交換を図る必要がある。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性
子ども食堂等の開設希望者を支援し、子どもの居場所数の増加に努めるとともに、運営者同士のネットワーク形成を支援し、「子どもの見守り」としての機能を強化していく。

V. 2-(2) 子ども・若者の相談支援

■重点目標

困難を抱える子ども・若者が社会的に自立できるよう、こども若者総合相談支援センターを拠点に関係機関との連携・協力を図りながら、一人ひとりの状況やライフステージに応じた包括的かつ切れ目のない支援に取り組みます。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
子ども・若者相談新規相談件数		400 件	432 件	356 件	258 件	228 件	510 件
評 価	×	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	コロナ禍以降、各種相談のオンライン化や学校など身近な場所での相談機能が拡充されたことに伴い、本センターが担う総合相談に入る新規相談件数は減少傾向にある。本センターにおいても、相談のしやすさを考えた取り組みとして、令和 5 年度より LINE 相談受付やオンラインによる居場所を開設するなど、社会全体のオンライン化が加速し、進路など将来の選択肢が広がるなか、誰一人取り残されることのないよう相談の入口を充実させる必要がある。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
課題解決に結びつけた相談件数		302 件	162 件	341 件	330 件	233 件	350 件
評 価	△	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	民間のノウハウを活かし、来所面談、家庭訪問、同行支援、各種講座や勉強会など、さまざまな支援を通し、相談者の自発的な行動を促したことで、自立した生活に繋がった。継続的な支援を必要とするケースが増加傾向にある中、本センターのみで支援が完結することは少ないため、課題解決に向け関係機関との調整を行うことが必要である。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容
◆子ども・若者支援地域協議会の開催 代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を開催し、子ども・若者を取り巻く多様な問題に対応できるよう新たな構成機関を加え、ネットワークを強化した。豊橋市子ども若者支援機関マップのデジタル版を作成し、より多くの相談者・支援者が利用できるようになった。 ◆定時制・通信制高等学校合同説明会の開催 毎年2回、不登校やヤングケアラー等、さまざまな事情を抱えながら、進路選択を考える生徒やその家族などを対象に、定時制・通信制高等学校合同説明会を開催した。参加者数は、年々増加傾向にあり、令和6年度は631人の参加があった。 ◆多様な手段による子ども・若者相談の実施 不登校、ニート、ひきこもり、ヤングケアラー、ケアリーバーなど複雑で多様化する子ども・若者の困難に対し、電話やメールでの相談をはじめ、LINE 相談受付、オンラインの居場所の開催などを入口に、来所面談や家庭訪問などのあらゆる手段を活用する相談を実施した。

分 析	◆子ども・若者支援地域協議会の開催 個別ケース検討会議では、複数の参加機関で意見交換することにより、事例提供者が必要な情報を得ることができると同時に各機関の役割を理解する機会となった。個別ケース検討会議の対象年齢が0～39歳という幅の広さもあり、構成機関によって理解・関心の程度がさまざまであることから、参加者の関心を高めるテーマ設定と周知方法の工夫が必要である。 ◆定時制・通信制高等学校合同説明会の開催 定時制・通信制高等学校合同説明会の参加者数は年々増加傾向にあり、多様な学び方や各校の特色を知る機会が求められていることから、開催場所や開催方法などについて、参加者へ効果的な情報提供を行う必要がある。 ◆多様な手段による子ども・若者相談の実施 子ども・若者の抱える困難も多様化していく中で、ケースに応じた一人ひとりの困難に向き合い、必要があれば既存の制度やサービスに捉われない手段を作り上げていく必要がある。
-----	---

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性
困難を抱える子ども・若者が社会的に自立できるよう、一人ひとりの状況やライフステージに応じた包括的かつ切れ目のない支援を提供することが求められている。コロナ禍の経験による社会規範や価値観の変化を捉え、子ども・若者がどこに生きづらさを感じるのか、子ども・若者を中心に据えた相談支援の展開を進めるとともに、需要に適切に対応するため、子ども・若者の声を聴き、それぞれが望む自立に向けた取り組みを行っていく。

Ⅵ. 1-(1) 美術に親しみ歴史を学ぶ機会の充実

■重点目標

人々が心豊かな生活を送るため、国内外の多様な美術作品や歴史資料を紹介する展覧会を開催し、見る喜びと知る楽しさを提供します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
企画展の満足度		89.7%	92.2%	91.3%	92.7%	96.0%	95.0%
評価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分析	令和4年6月より改修工事による長期間の休館があったが、令和6年3月の再開後は、充実した展示内容に加え、展示室の改修による鑑賞環境の向上により高い満足度が得られた。今後も、美術博物館に対する市民の期待やニーズに応え、市民の芸術文化に対する理解を深めていく必要がある。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
企画展の入場者数		66,607 人	29,096 人	24,722 人	8,092 人	35,595 人	69,000 人
評 価	△	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	令和4年6月からの改修工事による長期間の休館のため入場者数は目標値に届かなかったが、美術博物館のリニューアル後は様々な企画展等を開催したことにより、入場者が上向きの傾向にある。今後も、入場者を増やすため、新鮮で魅力的な事業を提供していく必要がある。						

指標 3		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
コレクション展の入場者数		55,580 人	37,918 人	20,134 人	10,452 人	57,411 人	58,000 人
評 価	○	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	美術博物館の休館中は二川宿本陣資料館でコレクション展を開催し、リニューアル後は2階を歴史エリアとして通史展示の工夫を行った結果、令和6年度の入場者数は基準値を上回った。今後は、リピーターを獲得するために新鮮味をアピールするテーマ展示の企画が必要である。						

■主な取り組み内容・分析

主な取り組みの内容	
◆優れた美術作品や歴史資料を紹介する企画展の開催	動物彫刻シリーズが代表作である三沢厚彦の作品展、月岡芳年の貴重な浮世絵版画コレクションを紹介する芳年展、改修工事中の豊橋ハリストス正教会の預かり資料を紹介する小企画展を開催したほか、リニューアルオープン記念展としてフランスのカンペール美術館所蔵「ブルターニュの光と風」を開催した。
◆地域の美術と歴史を紹介するコレクション展の開催	橋良文庫と草間文庫展を開催し、豊橋の二人の郷土史家、近藤恒次と大須賀初夫が収集した資料を紹介し、近世から近代の当地域の歴史を紹介したほか、美術博物館の休館中は二川宿本陣資料館で移動展「末広五十三次」「浮き世を描く」を開催した。
◆学校活動として展覧会を鑑賞する機会の提供	学校連携プロジェクトの壁画制作と連動したコレクション展示の見学を行った。美術博物館の休館中は出前授業などのアウトリーチに重点を置いた活動を展開した。
◆インターネットや SNS による情報発信	X、Instagram等による情報発信を美術博物館の休館中も継続して行ったほか、リニューアルオープンに合わせて所蔵資料のデータベースを整備して公開した。
◆家族で参加できる教育普及事業の実施	びはくクロージングイベントの一環として、子ども造形パラダイスに来場した親子連れに呼びかけ、メッセージプレートや中庭デコレーションなどのプログラムを行ったほか、豊橋創造大学と連携し、未就学児と保護者向けのイベント「ステンドアートシアター」を実施した。
◆保存・展示機能の適正化	大規模改修工事において、空調機械入替、展示室自動扉設置、天井・ガラス窓の封鎖等による展示室・収蔵庫の温湿度等整備、照明設備取替などを行った。
◆施設の利便性と快適性の向上	美術博物館内のエレベーター、授乳室、キッズ・スペースを新設したほか、トイレの洋式改修を実施した。

分 析	◆優れた美術作品や歴史資料を紹介する企画展の開催	日本や海外の優れた美術作品や貴重な歴史資料を紹介する企画展を開催し、鑑賞を通じて多様な価値観や新たな感動を提供することができた。
	◆地域の美術と歴史を紹介するコレクション展の開催	収蔵する美術資料、歴史資料を活用したコレクション展を開催し、地域の美術や歴史に対する理解と愛着を深めることができた。来館者の再来場を促すため、テーマ展で新鮮味をアピールすることが課題である。
	◆学校活動として展覧会を鑑賞する機会の提供	本物の作品や資料に触れることで、子どもたちの感性や知性を豊かに育むことができた。鑑賞授業は出前授業に比べて需要が少ないため、学校側にアピールしていく必要がある。
	◆インターネットや SNS による情報発信	コストをかけずタイムリーで効果的な情報発信を行うことで、投稿数・フォロワー数ともに順調に増加している。定期的な情報発信を継続し、今後もフォロワー数を増加させる必要がある。
	◆家族で参加できる教育普及事業の実施	ベビーカーツアーについては、未就学児の関心をひく展覧会の設定が課題である。
	◆保存・展示機能の適正化	資料保全のための空調工事等により、博物館としての必要条件を満たし安全な資料管理が行えるようになった。今後は、新しい環境を生かした、新鮮で魅力的なソフトを提供していく必要がある。
	◆施設の利便性と快適性の向上	身体的ハンディキャップのある方々や子育て世代など、幅広い層の来館につながった。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性

美術博物館のめざす姿「つなぐミュージアム」の実現に向け、引続き歴史文化や芸術の振興に努めていく。
貴重な歴史文化や多様な芸術の鑑賞機会を提供するため、3年から5年の期間の中で分野のバランスを考慮しながら美術博物館における企画を立案するほか各種講座やイベントなどの教育普及活動に取り組んでいく。
また、通史展示「とよはしの歴史」について、展示資料の充実を図るとともに地域史への理解や関心を深める活動を行っていく。

Ⅵ. 1-(2) 調査研究・学芸活動の推進

■重点目標

優れた美術作品と触れ合う機会の充実を図るため、地域の美術や歴史に関する資料を調査、研究、収集、保管し、展示や教育普及活動を通じて成果を広く発信します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
教育普及事業の参加者数		1, 812 人	1, 103 人	5, 398 人	4, 411 人	4, 838 人	1, 900 人
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	新型コロナウイルス感染症による活動自粛で参加者減があったが、美術博物館の改修工事休館中はアウトリーチ活動に重点を置いて参加者数を伸ばすことができた。令和6年度はリニューアルオープンに伴うイベント数の増加により参加者増となった。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
資料の活用点数		362 点	551 点	282 点	1,079 点	1,372 点	400 点
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	施設リニューアル後の歴史資料の通史展示新設や、他の美術館・博物館への貸出により資料の活用点数の増加につながった。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
◆収蔵資料や研究成果を基盤とする展覧会の開催	豊橋ハリストス正教会について、歴史・美術・建築修復などの各方面から調査研究成果を紹介したほか、びはく移動展Ⅰ「こわい絵」、びはく移動展Ⅱ「Life is Journey」、「生誕100年 中村正義—その熱と渦—」など、学芸員のこれまでの研究成果を反映した自主企画の展覧会を開催した。
◆展覧会や収蔵資料に関連する講座やワークショップ等の開催	学芸員の研究成果を発表する「びはく講座」を開催したほか、びはく移動展Ⅰ「こわい絵」では、開催にあわせて、ナイトツアーや怪談落語会を開催した。美術博物館改修後のリニューアルオープン記念イベントでは、館内ツアーやリレートーク、企画展に付随する各種イベントを開催したほか、リニューアルオープンにあわせて収蔵品データベースを公開し、展示解説アプリ「ポケット学芸員」を導入した。
◆収蔵資料や研究成果の提供及び他館との相互交流	「野田弘志展」（山口県立美術館、他）や「中村正義展」（浜松市秋野不矩美術館）をはじめ、全国の展覧会に作品の貸出を行った。北海道立近代美術館では豊橋市の日本画コレクションを主体とする企画展が開催されたほか、令和6年度開催の「中村正義展」が平塚市美術館と奈良県立美術館での共同企画として採択された。
◆学芸員の研修会等への派遣	文化庁「ミュージアムPR研修」、全国美術館会議「美術館の防災対策」、国立西洋美術館「キュレーター研修」、文化庁「美術館・博物館保存担当学芸員研修」など専門研修へ学芸員を派遣し能力向上を図った。

主な取り組みの内容	
分 析	◆美術や歴史に関わる市民との連携 美術博物館友の会及び民間団体や大学へ学芸員を講師派遣し、地域の芸術文化活動の促進や、展覧会の魅力や収蔵資料の価値を伝える活動の推進を行った。 ◆学校連携と教育普及の推進 展示室で壁画制作を行う学校連携プロジェクト「1本の線から～美術館をキャンパスに」を開催したほか、出前授業、博物館実習の受け入れなどを実施した。
	◆収蔵資料や研究成果を基盤とする展覧会の開催 美術博物館のリニューアル後は2階を歴史エリアとして刷新し、歴史資料の通史展示のほか、テーマ展示の部屋を設けて研究成果の発表の場として活用することができている。奈良美智、三沢厚彦など現代美術作品の受贈を契機として、今後新たな方向性を打ち出していく必要がある。 ◆展覧会や収蔵資料に関連する講座やワークショップ等の開催 学芸員によるリレートークが好評であったため、今後も継続して実施していく。展示解説アプリ「ポケット学芸員」をより利用してもらうための工夫や、在住外国人やインバウンドを対象としたキャプション等の多言語化に取り組む必要がある。 ◆収蔵資料や研究成果の提供及び他館との相互交流 他館との共同企画展や他館が主催する展覧会・事業へ、収蔵資料や研究成果を提供することで、広く芸術を振興することにつながった。今後も継続して博物館活動や調査研究を通じた相互交流を図る必要がある。
	◆学芸員の研修会等への派遣 学芸員を企画展示や保存科学、教育普及などに関する専門研修会へ派遣することで、知識・能力・技術の向上を図ることができた。研修で得たものを他の学芸員に共有するとともに、企画や研究に活かしていく必要がある。 ◆美術や歴史に関わる市民との連携 友の会活動は美術博物館と市民を結びつける意義のある活動であるが、高齢化と趣味の多様化による会員の減少、それに伴う活動財源の不足が課題となっている。 ◆学校連携と教育普及の推進 改修工事休館中は出前授業を積極的に実施し、リニューアルオープン後も鑑賞授業や出前授業などの教育普及活動を継続することで歴史教育や美術教育の普及につながった。美術博物館を会場とする鑑賞授業は、授業のカリキュラムへ組み込むことが難しく、参加校数も横ばいとなっていることから、学校との一層の連携協力が必要である。

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性
多様な芸術の鑑賞や地域の歴史文化にふれる機会を提供するため、3年から5年の期間の中で分野のバランスを考慮しながら展覧会を立案するとともに、研究を蓄積して収蔵資料の新たな魅力を伝えていく。国内外の優れた作品や若い世代に親しみやすい内容の展覧会のほか、国や県の補助金を積極的に活用しながら地域の美術や歴史に根ざした魅力的な自主企画展を開催していく。

Ⅵ. 2-(1) 二川宿の保存と活用

■重点目標

本陣、旅籠屋、商家が残る全国唯一の宿場町である二川宿への関心を高めるため、地域住民と一体となった PR 活動や文化財保護活動を推進します。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
二川宿を中心に開催する行事の参加者数		41,000 人	中止	中止	30,000 人	39,000 人	43,000 人
評 価	△	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	「灯籠で飾ろう二川宿」、「二川宿本陣まつり 大名行列」とともに新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和4年度まで中止となり、令和5年度に4年振りの開催となった。アフターコロナを考慮する必要もあり、現状に合わせ行事内容を探りつつの開催となったが、今後も現状に合わせ柔軟に対応していく必要がある。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
二川宿本陣資料館と商家「駒屋」の講座・イベント開催数		146 回	108 回	156 回	122 回	137 回	160 回
評 価	△	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	令和 6 年 1 月から 10 月まで二川宿本陣資料館が改修工事のため休館したことにより、開催数が減少した。11 月より開館を再開したことで、今後は例年通り恒例の講座・イベントを開催する見込みとなっている。従来の企画の他に、新規の講座・イベントの企画、検討が必要である。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
◆文化財建造物の長期的保存計画の作成と年次ごとの修繕の実施	令和 4 年度にクラウドファンディングを活用して本陣主屋の漆喰修繕を行ったほか、令和 5 年度には西土蔵の漆喰修繕を行った。
◆二川宿本陣資料館と商家「駒屋」が連携した魅力的な行事の開催	「ひなまつり」を中心に双方が連携して行事を開催した。二川宿本陣資料館の休館中は、商家「駒屋」で資料館のイベントを開催した。
◆地域住民と協働したイベントの開催	令和 5 年度より、「灯籠で飾ろう二川宿」、「二川宿本陣まつり 大名行列」を再開した。

分 析	◆文化財建造物の長期的保存計画の作成と年次ごとの修繕の実施 二川宿本陣資料館は、改修工事を終えてより快適な見学環境を提供できるようになった。今後は、魅力ある企画展やイベントの開催を行うことで、文化財保護の関心を高めていく。 ◆二川宿本陣資料館と商家「駒屋」が連携した魅力的な行事の開催 ひなまつり期間中は資料館から駒屋へ行く来館者が多いため、再開館後は相互に行き来ができるイベント等の開催回数を増やす必要がある。 ◆地域住民と協働したイベントの開催 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、縮小休止していた行事・イベントを順調に再開できている。「灯籠で飾ろう二川宿」、「二川宿本陣まつり 大名行列」は再開に伴い、現状に即した内容に検討修正を行う必要がある。
-----	---

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	---

■後期計画に向けて

後期計画の方向性	
歴史的建造物の適切な維持管理・修繕を行い、地域住民と協働して保存活用とPRを進めるとともに、幅広い世代の二川宿の歴史への理解関心を深めるため、多様な企画展、講座、研究発表、見学会を開催し、文化財保護活動を推進していく。	

Ⅵ. 2-(2) 文化財を活用し伝える活動の推進

■重点目標

文化財を後世に守り伝える活動を推進するため、調査研究を進めることで文化財の価値を見出し、文化財の新指定や昇格指定を行うとともに、文化財がもつ固有の魅力に基づいた史跡整備や展覧会など、ハード・ソフト両面での積極的な活用を図ります。

■指標の達成状況、評価・分析

指標 1		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
文化財サポーターの延べ活動人数		329 人	257 人	369 人	441 人	416 人	350 人
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	活動が軌道に乗るとともに、市の関連事業のほか、文化財サポーターの自主企画をとおして活躍の輪が確実に広がっている。今後も、文化財を後世に守り伝えるため、幅広い層の文化財保護活動への参画を促していくことが必要である。						

指標 2		基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
講座・講演会等の回数		16 回	10 回	23 回	37 回	37 回	20 回
評 価	◎	◎：目標値を達成、○：目標値は未達成だが基準値を上回る △：目標値は未達成かつ基準値を下回るが、現在は上向き、 ×：目標値は未達成かつ基準値を下回る					
分 析	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い行事を開催できなかった年もあるが、着実に普及啓発活動を継続することで目標回数を達成した。今後も講座などをとおして、市民や学校教育現場などとのより良い連携を探っていくことが必要である。						

■主な取り組み内容の評価・分析

主な取り組みの内容	
◆文化財保存活用地域計画の策定	市指定史跡である吉田城址の保存活用計画を策定したほか、文化財保存活用地域計画の作成、国史跡・馬越長火塚古墳群の整備と活用の検討、国史跡・瓜郷遺跡の用地購入などを進めた。
◆文化財に関する調査研究の推進	文化財の価値づけを進めるため、遺跡の保存と活用を目的とする確認調査を瓜郷遺跡、吉田城址、馬越北山古墳群などの重要遺跡で実施したほか、文化財全般の調査研究として吉田神社所蔵資料の調査などを行った。
◆馬越長火塚古墳群や瓜郷遺跡、吉田城址などの整備活用の推進	馬越長火塚古墳群は地元と調整を進め、瓜郷遺跡は継続して用地取得を実施したほか、吉田城址は保存活用計画を策定した。瓜郷遺跡では指定地周辺の確認調査も併せて実施した。
◆市民への歴史情報の提供	文化財の保護に対する市民意識の向上を図るため、「再発見！豊橋の遺跡」展、とよはしシンポジウム、とよはし歴史探訪などを開催したほか、吉田城址、馬越北山3号墳の現地説明会・見学会を開催した。
◆文化財を守り伝えるボランティアの育成	文化財サポーターの活動を通じて文化財保護の担い手養成を進めたほか、葦毛湿原の植生回復作業を通じて、天然記念物保護の担い手養成を進めた。

分 析	◆文化財保存活用地域計画の策定 豊橋市の自然と歴史文化の特徴を把握し、文化財の保存と活用についての理念を示すとともに、文化財の保存と活用についての具体的な取り組みなどについて計画を取りまとめた。今後は、計画に基づいて市内の文化財保護を進めていく。 ◆文化財に関する調査研究の推進 調査成果をもとに保存をはかるとともに、市民にその価値を周知する必要がある。 ◆馬越長火塚古墳群や瓜郷遺跡、吉田城址などの整備活用の推進 馬越長火塚古墳は北部地域活性化事業の中での位置づけが課題となっており、地元住民と協力しながら、整備と活用について方向性を示すことが求められている。吉田城址は市全体で策定した保存活用計画の周知と実行、今後の進捗管理が課題である。 ◆市民への歴史情報の提供 講座や講演会、説明会などでは、多くの市民の参加があり、文化財保護に向けた普及啓発を促すことができた。今後も講演会、体験講座や文化財の現地説明会などを通じて、最新の情報を市民に発信していく。 ◆文化財を守り伝えるボランティアの育成 文化財サポーターが自主企画で文化財の保護や啓発に取り組むなど、文化財の担い手育成について成果が見られた。今後は、世代交代を見据え、若い世代を含む広い世代の取り込みを促進する必要がある。
-----	---

■取り組みの柱の総括評価

評 価	B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない
-----	---	--

■後期計画に向けて

後期計画の方向性	
文化財を後世に守り伝えるため、文化財保存活用地域計画に示す文化財保護の基本理念と措置に基づき、豊橋市全体で文化財の保存と活用に取り組んでいく。	